

---

平成27年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成27年6月24日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

平成27年6月24日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江

有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） おはようございます。3番議員の入江有紀と申します。よろしく  
お願いいたします。

ここに部長さん方がおられますので、一般質問に入る前に一言お願いをしたいと思いますので、  
個人情報保護法が平成15年5月23日に施行されているんですが、第4条では、取り扱い者の  
みが見ていいということになっていたんですが、平成17年4月1日から、取り扱い者も見ては  
いけないということになったんですが、それを当対馬市では職員が窓口に来られた人の個人情報  
を打ち出しては、今の女は離婚歴があるとか、今の女は2回離婚したとか、そんなことを口  
に出して言っているんです。それで、私は一応4月30日の日に市長以下部長集まってもらって話  
をしたんですが、それにもかかわらず、6月8日の日に窓口に来られた方のまた個人情報を打ち  
出して、今の女は1回離婚をしたとか、そんなことを言っているんです。全部職員が。それ  
で、忘れ物をしたから引き返したら、盛んに自分の個人情報を言われていたということで、一応、  
私は部長に電話しまして、職員に注意をしていただくようお願いしておりますが、こういうこ  
とを職員がするという事は、これは違反だと思うんです。それで、こんなことをずっとこれか  
ら続けるようにあれば、私は顧問弁護士を通じて、徹底的にやるようにしておりますので、部長  
さん方も一応注意をしてください。

以上です。

一般質問に入らせていただきます。

いづはら病院廃院後の医療対策について、巖原市民が、いづはら病院廃院後、医療を受けるた  
めの苦労を市長はお考えになったことがありますか。

2番目に、巖原町内の寂れ方をどう考えているか。

上対馬網代の埋立地について、現在、国内ターミナルのみですが、後に何か予定がありますか。

第3番目に、新病院のあり方についてを質問に出したんですが、一般質問に出したら、市長は  
新病院には関係ありませんという担当者から言ってきましたが、新病院に対して市民の意見を言  
うのは、市民の代表の私たち議員ですので、きょうはお願いごととして言わせていただきます。

第4番目に、MERSについて、MERS感染者が釜山で出ておりますが、このまま釜山から  
の旅行者を受け入れるおつもりですか。旅行者に対する対策はしておられますか、お答えくださ  
い。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3番議員の質問に答えていきたいと思ひます。

旧いづはら病院が廃院後の問題でございます。その中で1点目が旧巖原町民が医療を受けるた  
めの苦労を市長は考えたことはあるのかというふうな御質問でございますが、この5月17日に

開院しました対馬病院を計画した段階におきまして、場所の決定等々の段階から、さまざまな問題や、そして旧厳原町民の方たちに苦勞を強いる部分は、ある程度予測というものはされるところでありましたし、その中でも、イの一番に考えましたのは、場所が変わったときの交通手段の問題というものを頭に浮かんだところでございます。

医療という観点から、島内全体の医療をどのように組み立てていくのかということが、その18年度からずっとこの問題については論議をされてきているわけですが、平成20年の9月に、離島医療圏という団体から、21年の4月に向けて病院企業団という経営体が替わるという結論を議会のほうでもいただいたところであります。

そういう中、どのように、そういう環境下において、島内全体の医療をどう考えるのかという形で場所を決定をさせていただいたところであります。

先ほど申しました交通手段の問題等につきましては、この開院までの一、二年の間に、公共交通の問題を扱う委員会等におきまして、ずっと話し合いを持っていただき、そして、対馬病院に乗り入れるバス便をふやす施策を策定しなければならないという思いで皆さんが考えていただきました。

それで、現在の対馬病院と、また近隣にあります空港への利便性を考慮し、対馬病院に対して、南のほうからの便数としまして、27便が通過する交通網を策定をし、通院の足を確保したところであります。

また、運賃につきましては、遠くから来院される患者さんには、1日乗り放題のフリーパス券を1,000円で、厳原地区の方にはお得な2枚回数券や12枚回数券を販売をし、対馬全域において通院される患者様の経済的負担というものを極力平等にし、地域格差は全くないものというふうに思っておりますし、個人的な金銭面においても、負担軽減を図ったつもりでございます。

その後、開院後の問題としまして、駐車場が予想以上に込み合っ、不足気味ですというふうな話も聞いておりますが、ぜひとも通院の足として公共交通でありますバス等を御利用いただきたいというふうに思っているところであります。

2点目の厳原町内の寂れ方をどう考えているかというふうにおっしゃられ、その寂れ方の客観的な数字等をおっしゃっていただかないと、私自身がその寂れ方と言われても、答えようがないなどというのが今の率直な部分でございます。

実際問題、以前から申し上げておりますように、厳原地域、特に厳原地域におきましては、厳原地域の持っているその潜在能力というものを、やはり市民の方たちというのもしっかりと引き出していくことにもお力を貸していただかないと、市民の皆様も貸していただかないとならない部分があります。全てが行政がやるというわけにもいきません。ほかの地域と違う厳原地域はもっともっと輝ける地域だというふうにも思っておりますし、そういう意味におきまして、できま

すれば、その寂れ方の現状というものを、3番議員さんが感じてある客観的な表現で教えていただきたいと思っておりますし、それについて個別的に答えていきたいというふうに思います。

2点目の上対馬町網代の埋立地の問題、国内ターミナルはもう使っているわけですが、その裏、背後地の問題というふうに受けとめました。この背後地につきましては、平成21年度から公共事業の残土を利用した埋め立てというものででき上がっておりまして、最近まで一部残っておりまして河川の流末部の埋め立てが平成26年度、昨年度に完成いたしましたので、公有水面埋め立て竣功認可申請のための確定測量を実施し、現在、申請協議を進めているところでございます。

この協議が整いますと、現時点におきましては、この場所につきましては、土地再開発用地、また、水産関連施設用地という計画のもと、埋め立てを進めておりますので、それらの方向で進まなくてはいけないのかなと思いますが、しかしながら、社会情勢や水産業を取り巻く環境というのも大きく変化をしておりますので、それらの変化を踏まえて、計画の見直し等を考えなくてはいけない場所であるというふうに、私自身は理解をしておるところでございます。

3点目の新病院のあり方についてという御質問がございました。

この問題につきましては、先ほど、入江議員のほうから、直接的に私のほうでどうのこうのという権限的なものは一切ございません。もうそれについては、先ほど3番議員さんが言われたとおりでございます。ただし、年一、二回、企業団の運営会議というのに、私のほうは呼ばれております。ただし、ここでは、経営方針に対して意見を述べる場ということにとどまっております。物事の可否をそこで出すというふうな場面はありません。

今、3番議員がおっしゃられた質問の中で言われたように、この病院のさまざまな、今の問題点とかというのについて、きちんとお伝えは、逐次これは病院長なんかにはしております。市民の人の意見としてこういう意見があって、困ってあるみたいですよということでお伝えはしております。

ただし、そこに対する自分自身の権限というものはないことをまずお伝えをしとかななくてはいけないのかなというふうに思います。

4点目の問題でございますが、MERSの問題でございます。

このことについては、連日、マスコミ等で報道をされておりますので、十分なる御理解いただいているものと思っておりますが、先月、5月20日に韓国のほうで感染者が、MERSの感染者が確認をされ、約1カ月後のこの6月、昨日の23日現在の感染者数は175名、そのうち死者数、死亡者数は27人でございます。また、隔離対象者は5,900名ということでございます。今後につきましても予断を許さない状況にあると思っております。

まず、このMERSの問題でございますが、このことについて、市民の皆様にも御理解をいた

だかなくてはいけないのかと思いますが、専門用語で申し訳ないんですが、感染症法によりますと、その感染力、そしてその重篤度、危険性の程度によって3段階に分類をされており、昨年秋のエボラ出血熱というものは、最も程度が高い第1類の感染症でありました。このMERSは、ポリオや結核などと同様、2段階目の2類感染症という分類に入ります。感染力につきましては、季節性のインフルエンザよりも低いという研究もあります。症状としては、感染から2日から14日で発熱やせき、息切れなどの症状が出て、重い肺炎になることもあり、時に高齢の方や慢性肺疾患等の基礎疾患がある人が感染すると、重症化する傾向があります。

今回の韓国での死亡者のほとんどが、このような基礎疾患を有していたという報道もあっております。

感染経路でございますが、その患者のくしゃみやせきの飛沫を吸い込むことにより起こる飛沫感染、また、手に付着したウイルスが口や鼻から体内に入ることにより起こる接触感染によるものと考えられており、インフルエンザのように次々に人から人へ感染することはないと言われております。

今回の感染の拡大の一因は、韓国独特の何軒も病院に行くというドクターショッピングと言われているみたいですが、これや、大勢の人が見舞いをする習慣というものがこの拡大につながったんじゃないかと考えられているところであります。

ワクチンについては、現在、開発されていない現状では、予防法は患者との濃厚接触を避けたり、飛沫を浴びないということになりますので、マスクの着用、手洗いやうがいの徹底を図ることが有効であるとされています。

また、感染した場合も、特別な治療もなく、発熱やせき、下痢等の症状ごとの対症療法になります。

韓国からの入船時の検疫での対応について説明をさせていただきます。

検疫所では、昨年11月のエボラ出血熱発生時より、厳原、比田勝港の旅客ターミナルでサーモグラフィーによる体温検知は継続をずっとされております。韓国国内において、患者と診察、介護などで濃厚に接触していたり、あるいは患者と同居していた人が検疫で38度以上の発熱を伴う呼吸器症状を呈していた場合、検疫所において診察、検体採取を行い、疑似症患者、または患者の確定をし、指定医療機関であります対馬病院へ搬送をいたします。また、患者と接していても、検疫時に発熱等がない場合は、健康監視の対象者として1日2回、体温、その他の健康状態を確認いたします。健康監視対象者が発熱等を呈したという連絡があった場合は、検疫所は県に連絡し、県は保健所に連絡します。それにより、保健所は対象者に対して、自宅待機を要請をし、移送等全般の対応をいたします。

入国後にMERS疑い患者が発生した場合の対応について説明をいたします。

保健所は、一般の医療機関が本人からの相談により、疑いのある患者が出た場合、指定医療機関である対馬病院に搬送をし、医師からの疑似患者の届け出があった場合は、県、国のそれぞれの検査機関で検体検査を実施を行います。

先月末の韓国での発生以来、市内では県の振興局をはじめとした関係機関の連絡会議を6月5日と11日に開催をし、情報の共有をはじめ、今後の対応について協議をしております。6月5日よりCATVでの文字放送、11日からは1日8回放映をされております。つしまる通信の後半でMERSの症状、予防法等をアナウンスしております。また、今月の市報にも同様の内容で掲載をしております。

今後につきましては、啓発の充実とともに、ほかの関係機関が主体となる水際対策や、万一のときに被害を最小限にとどめるために素早く対応できる体制づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） いづはら病院廃院後、厳原市民のお年寄り是最寄りの病院に行くようにしたんですけど、バス代も往復1,400円かかるということで、払えないからということで、個人病院に行ったんですけど、いづはら病院にかかった人は、個人病院は診ませんということで断られているんです。それで、厳原市民は、本当もう市長の4年前の選挙公約を信じて、病院は残すということを信じて市長に投票したんですが、今、厳原市民は本当に苦勞してます、お年寄りは、新病院まで行ききらんで。このような事実をわかっておられますか。こんなにしてるといふことを。断られているんです、普通の個人病院から。あなた、残す言うてから、厳原市民をだましたじゃないですか。どんなに苦勞してますか、厳原市民が。

そして、厳原町の中の寂れ方を、廃院後に歩かれたことがありますか。厳原町の中を。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いづはら病院を残すが公約であって、それができてないという御指摘でございました。いづはら病院の跡について、今まで努力をしておりますし、また、昨日の行政報告におきまして、新しい医師確保に協力をしていただける法人ということで発表をさせていただきました。

そして、以前から、この場でも申し上げてまいりましたが、いづはら病院の跡につきましては、いづはら病院が転院後に物事をすぐにそこに設置するということは、物理的に不可能でございますので、それは御容赦いただきたいということは、ずっとこの場でも言ってきたつもりでございます。決してだますとか、そういうつもりはございませんし、自分の言ってきた方向の中でやれる部分をしっかりとやっていっているつもりでございます。

それと、5月17日以降に厳原の町なかを歩いたことあるかというふうにおっしゃられました

が、何度かお昼なんかにも川端のほうまで、あえて食堂に3回ほど出向いて、昼に行ったりはしたところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そのくらいじゃないんです。お店を私はずっと回って見たんです。いづはら病院廃院後、もう直行するんです、新病院のほうに。それで、今までレッドキャベツで買い物して、帰りに帰りよった。丸栄で買い物して帰りよった。そんな人とか、食堂、病院帰りに食堂に入ってたんです、みんなが。それもない。そして、各商店街に衣料品屋、靴屋、全部行ってみました、私。そしたら、全然だめです。お茶屋からもう全部回りました。全然売れませんということです。もちろんそうですよ。新病院に直行するんですから、巖原で買い物する人はいないのが当たり前ですもん。こんなになることは、市長、わかってたんですか、こんなに巖原町が衰退してしまうということは。新病院つくれば衰退するのは当たり前でしょう。みんな直行するんですから。当たり前じゃないですか。

だから、こういうことをあなたはしておいて、食堂に行った。たった食堂に行っただけですか。あの町を歩いてくださいよ。巖原市民じゃないで、対馬市民が歩きよるかどうか。韓国ばかりじゃないですか、町の中は。

もう商店街も2軒やめましたよ。もうこれではやっていけませんから、たばこも何も全然売れなくなりました。お茶も売れなくなりました。みんなこれですよ。

おまけに、ふれあい処つしまというのをつくられましたけど、あそこにお客さんがいるのを見たことありますか、あなたは。あんな4億も出してあんなのをつくって、私は時々行ってみますよ。お客さんいませんよ、全然。中に売ってあるあれは、みんな値段が高いし、中の職員に私質問してみました。そしたら何て言ったと思います。「これでは赤字よね。」って言ったんです。

「赤字の分は対馬市が補填してくれるんです。」これどういうことなんですか、これは。そこまですて、あの4億をつくって、いづはら病院が廃院になると同時にあそこをつくって、お客さんおらんようになるのは当たり前じゃないですか。おまけに駐車場もないで、バスの乗り入れさせて。あなた、対馬市民のことを考えてないじゃないですか、全然。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変、お言葉を返すようですが、対馬市民のことを考えてないっておっしゃれましたが、対馬全体のことを考えて、私は施策展開をしているつもりでございます。地域主義的なものに固執したときに、本当に対馬がよくなるのかというふうな視点でも質問をしていただきたいものだと思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今の発言ですが、対馬市、この8年間で全島を見たときに、どん



なになりましたか。人口も減る、若い者は向こうに出てしまう。あなたが8年間でこんなにしたんじゃないですか。何を言っているんですか。巖原町だけのことを言っているんじゃないですよ、私は。巖原町だけじゃなくて、対馬全島がなっているじゃないですか、今。人口も減ってしまう。まだ終わってません。終わってません、まだ。

大体、人口の一番多い巖原町から基幹病院をなくす。当たり前のことですよ、本当に町が衰退してしまうのは。どんなに考えているんですか、責任をとって辞めたらどうですか、あなたは。みんな巖原、全島市民は言っています。この市長を替えん限りは、対馬町はよくならんって言っています。あなたの責任じゃないですか、8年間でこんなにしたんですから。全然企業誘致も引いてこんから、若い者の働く場所がない。全然ないじゃないですか。だから、全部本土に出てしまう。この8年間で人口がどれだけ減りましたか。あなたが一番わかっていることじゃないですか。何でえらそうなことを言うんですか、あなたがしておいてから。あなたの能力のなさがこんなになったんです。巖原町だけじゃないじゃないですか、衰退してしもうたとは。全島が衰退してます。あの立派ないづはら病院を廃院にして、巖原町民を泣かせて、巖原町の中を衰退させて、全島は衰退させてしまっ、あなたはどんなにしてから全島につぐないをするおつもりですか。言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 人口減少がこの8年間で、私になってから増えたんだ。お前の責任だっという言い方をされますが、日本全国どこ見てもなっているんです。客観的に物事を判断してほしいと思います。いつから日本は人口減少の国に入りましたか。そして、十数年前から国の予算の流れというのが変わり、そして、そこに依存してた対馬というのが、十数年前から約3分の1に公共事業も減り、国の予算自体が減ってくる中で、物事をどのように作り込んでいくかということ。以前のような形でこの対馬をつくり込むということは不可能な状況になっているということ客観的に物事を判断してほしいと思います。

今ある人材、財源、さまざまなことを考慮し、政策は打ち込んでいるつもりでございます。能力のなさと言っていたいただきまして、ありがとうございます。私も子供のときから、自分の名前の中に能力の能が入っておりますので、もしかすると能力のないほうで、親が名前をつけたのかもしれない。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） その言い方は何ですか。対馬市民に対して、謝るべきじゃないですか、この8年間衰退させて。幾ら国がどうあったところで、対馬市を盛り立てていくのがあなたのあれじゃないんですか。あなたの責任じゃないんですか、市長として。8年間で企業誘致の一つも引いてこん。若いもんはどんどん出てしまうのを見過ごす。何ですか、これは。おまけに

厳原町はこんなになってしまう。みんな怒ってますよ、全島市民にあなたの意見を聞いてみませんか。あんな市長は辞めてもらいたい。みんな言っていますよ。あなた、今度は通りませんから。

○議長（堀江 政武君） 入江議員に申し上げます。入江議員、ちょっと聞いてください。入江議員に申し上げますけど、議員も御承知のように、地方自治法第132条では、無礼な言葉の使用、他人の私生活に当たる発言はしてはならないと法で決められておりますので、ちょっと無礼な発言のようなこともありますので、今後は気をつけて、適切な言葉で冷静に質問をしてください。

○議員（3番 入江 有紀君） あれだけ議会で、いつはら病院跡を残せんなら辞めます。ぐだぐだ言わずに辞めますって言ってありました。それやとに、いまだにそこに座つとるやないですか。あれだけ堂々と、24年の12月の議会で言っていますよ、あなたは。それでも辞めないで、自分の責任でこんなになったことも全然考えなくて、あなたの能力のなさがこんなにしたんじゃないですか、8年間。わかりませんか、それは。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、いつはら病院の跡利用につきましては、次の展開というものが組み立てられるように、今、努力もしておりますし、昨日の行政報告でも次の展開というのがこういうふうに決まりましたという発表をさせていただいたところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今になってからですね、開院になってから、病院を廃院にしてからじゃなくて、今までに病院企業団にお願いに行けば、小さい診療所ぐらいは残せたんです。私は、この前、セレモニーのときに企業長とお話をしました。そしたら、「対馬市がもう少し早く小さい病院でもいいから残してください。連携のとれる病院を残してくださいということをお願いしてもらえば、残せないことはありませんでした」と言ってあります。今になってからもう遅いんです。あなたが全然行ってないじゃないですか、お願いには、企業団には、それやとに、何かえらそうに、今になってから動いておりますとか、何ですか、それは。今までに動くべきだったじゃないですか。今まで廃院になる前に動くべきですよ。それを、企業団にろくにお願いにも行かん。企業長の顔も見きらん。そんな状態じゃないですか。おかしいですよ、あなたの言っていることは。言い逃ればかり。あなたの能力でこんなにしたんじゃないですか、8年間で衰退に。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小さい病院だったというお話がございました。市民の皆さんが求めていたのは、小さい病院ということは求めてなかったわけです。だから、それなりの病院をつくり込まなくてはいけないということで、私どもは動いてきましたし、それについては、県の医療政

策課のほうが、年が替わる1月7日に、認めがたいというふうな方向を出されたというふうな結論に至ったということも御理解をいただきたいものでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたはそう言いますが、企業長とセレモニーでお酒を飲みながら話したんですけど、対馬市が早目にお願いでもしてくれとれば、透析と医者をして1人残して、あれができたんですよ、自分たちのほうからどうですかということとは言えませんでしたからっていうことを言われました。親しく話しましたから、今度は、それやとに、あなたは全然動いてないじゃないですか、口ばっかし。対馬市のことを思うなら、あなた責任をとってもう辞めるべきです。そして、次の市長に、今、こんな衰退した対馬を盛り上げてもらうようにしたほうがいいです。お辞めになればいかがですか。

それと、新病院のことなんですけど、新病院のあり方について出したんですけど、担当課から、新病院のことは、市長には関係ありませんからという返事が返ってきました。市長に関係ないことではないと思うんです。なぜかと言うと、対馬市が6,000万から7,000万の借金を1年間に6,000万から7,000万の借金をかぶって、対馬市民は30年間ずっと払っていくんですが、私たちが死んでからもずっと払うんですが、その病院をつくっておきながら、新病院のことは関係ありませんということはどういうことなんですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 直接病院の新病院、病院企業団病院に関してのことで、直接的な権限を有していないという意味でそんなふうに答えたんだろうというふうに、私は今、お話を聞いて、思います。

財源等の負担というのは、当初から、これは決められた中で病院企業団という形づくりが起っておりまして、その中で負担をせざるを得ないというふうなことというふうに私は理解しております。

先ほど申しあげましたように、病院企業団運営会議というものだけに、私は呼ばれ、経営方針等に意見を述べる、それはあくまで場です。意見を述べる場が設定をされて、そこに呼ばれるというだけのものがございますので、（「わかりました。さっき聞きました」と呼ぶ者あり）市民の皆さんの、しかしさまざまな新病院ができ上がってから、混乱していることも聞いております。それらについては、こういう御意見がありますよということを病院長のほうにはつなぎはしておるところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） この病院問題を市民の方は市長にしか言えないんです、苦情が。企業団にわざわざ言えないんです。だから、あの病院の中でも市長を出せ、市長を出せという間

題が起こるとやるやないですか、大きな声でおらんで。市民は、誰に病院の苦情を言うんですか。市長しかいないじゃないですか、苦情を言うのは。それを聞いてやるのが、私たちと市長じゃないですか。すごい苦情ですよ、これは、病院の苦情は。

それと、きのう大浦議員が行政報告に新病院のセレモニーのことをなかったということで意見がありました、私もおかしいなと思ったんです。何でこれだけの借金をかぶってつくった病院のセレモニーのことを発表しないかということと、対馬市民がわかってあるかわからんかわからんけど、6,000万から7,000万の金を30年間払い続けていくんですが、毎年。その病院のセレモニーの報告をしないということは、行政報告の中に入れるべきだと私は思いました。おかしいんじゃないですか、これは。

そして、ましてその病院のこの対馬市にできた大きな病院のセレモニーに市長が出席をしてない。副市長が代理で挨拶をした。あれはどういうことなんですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、年間のスケジュールの調整の中でも、早くから5月17日という日は、完璧に空けて臨んでおりました。3月末だったと、確かと思いますが、病院企業団のほうから、5月9日の案内文書が届いたというふうに記憶しておりますが、私自身にとっても、その日が当然ながら、5月17日ともっぱら思っておりましたので、5月9日に、1週間前ですか、8日前ですか、そういうセレモニーがあるということも聞いておりませんでしたので、私自身の自分の家の親父の25回忌と母親の17回忌の祥月でございましたので、5月9日に早くからお寺さんとの調整を終わらせ、そして島外に住んでいる親族との連絡をし、物事を組み立てておいて、そのことになっておりましたので、私は、当初から、それには時間がかぶったので、参加できないというふうにまずお断りを、その日にまずさせていただいたところでした。

その後、時間の調整の範囲の中で、おれるだけおっていただけないかというお話もあり、私がおれるのは40分間かなということで、自分自身、その40分間おったところでございます。

（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 傍聴者は静かに願います。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 代議士とか県知事とか県議とか、全部出席をされているんですけど、これは公務じゃなかったんですか。公務じゃないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、公務じゃないのかとおっしゃられました。公務の一部だとは思いますが。ただし、1日の中で、公務、そして私というものは当然混在して、1日は成り立っておりますので、そして、私は終わってから、3時の今度はフェリーで壱岐に国境離島の関係で渡るとい

うふうなことで動いたところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 公務を大事にするべきだと思うんですが、公務を嫌がる人は市長の資格はないと思います。

この挨拶状が、みんなが口々に言ってあったんですけど、よその市に、副市長が代理でした挨拶状なんですけど、よその市に病院ができた挨拶状でした。これだけの借金をかぶってつくった病院で、自分の所にある病院なんですけど、よその市に病院ができた挨拶状。それは、代議士も県議もみんな言ってありました。あの挨拶状は誰がつくったんですかということで、誰がつくったんですか、あんなの。恥かしい。市長がつくられたんじゃないんですか。もうちょっときちっとした挨拶状を代理でさせるべきだと私は思います。

米倉企業長からも、市長さんはどうしてセレモニーに出席なさらないんですかって質問されましたので、私は、企業長に会う顔がないんですよということで言うておきましたので。

今から私が言いますことは、市民を代表して、病院の、もう5分間しかないですけど、病院のことを言わせてもらいますので、このことは、市長が企業団のほうに、こういう不満があつてますよということを、要望があつてますよということを言うてください。

病院の待ち時間なんですけど、受付に入って診療が済んで、計算に入って2時間、そして薬に行つて2時間、上のほうの人は1時51分のバスに乗りおくれたら、もう6時しかないんです。だから、本当に1日かかりです。

それと、もう一つは駐車場の件ですが、駐車場が、お年寄りが奥のほうにとめて、美津島タクシーを呼んで、玄関まで行っているのを御存じですか。ほとんどの人がそんなにしているんです。美津島タクシーの人が「何で呼ぶんでしょうか」ということと言つたら、「いや、病院の玄関まで歩けません」ということで、それもしてありますので、お年寄りを前にとめさせるとかいうことを考えてもらいたいと思います。

それから、玄関のバス停のことですが、一応、6人しか椅子がないんです。だから、あとの人は、雨の日やなんか、立ってからじっと待たないといけないので、これを12人ぐらいに増やしてもらえないだろうかというあれです、要望です。

それと、離島の病院には全然ないようながん治療の機械がリアニックというのが入ってますよね。その機械を使いこなす医者がないんです。医者がいなくて、どんなにしていると思いますか。福岡のがんセンターのほうに紹介状を書かれて、行かれた方が、私のわかつた中でも6人おられます。だから、何のための機械、これは高い機械だと思うんですが、何のための機械ですか。使いこなすだけの医者を置いてください。

そして、6月17日の夜の9時、救急車で行かれた人が1人と急患が2人おられたんですけど、

夜勤の医師が1人、看護師が1人、具合が悪くて、うなりよるのに、2時間から3時間待たされました。これは、もう少し、医師の当直と看護師の当直を増やしていただけないだろうかという市民の要望です。

それと、リハビリに今まで1週間に1回行ってた人が1カ月1回しかもう診てもらわなくなつて、腕も何も固まってしまったらしいんです。だから、これも今までどおり1週間に1回してもらえないだろうかという要望ですので、市長から病院なりに、こういう要望が市民からあつてますよということを言ってください。

あそこの病院の中で、市長出せ、市長出せ、大騒動が起こってますのをわかってますか。大変なんです。パチンコ屋の整理券もらいですよ。朝7時から、具合の悪い人も何も全部ガードマンの人があれを渡すんですよ。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明に願います。

○議員（3番 入江 有紀君） だから、その点も改善できないか、お願いします。

以上です。網代は次回に回します。

○議長（堀江 政武君） 市長答弁はいいですか。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（堀江 政武君） これで入江有紀君の質問は終わりました。

.....  
○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。11時5分から再開します。

午前10時51分休憩

.....  
午前11時05分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

2年前、平成25年5月の市議会議員一般選挙において、多数の有権者の皆様方の負託により、議会に送っていただき、議員として活動させていただいておりますことに感謝申し上げます。

任期の折り返し点を過ぎ、改めてその責務の重さを感じながらこの場に臨んでいます。

今後も「聴きます市民の声、届けます市議会へ、活かします市政に」をモットーに、市民本位の立場で議員活動に取り組んでまいります。

昨日の市長の行政報告でもありましたように、4月24日、文化庁の日本遺産第1号として、「国境の島 壱岐・対馬 ～古代からの架け橋～」が認定されたことを喜びたいと思います。国境の島ならではの連綿と続く交流は国と国、民と民との深いきずなが感じられる稀有な地域であ

ることが評価されました。認定を機会に、対馬が国内外に広く知られ、地域の活性化に弾みがつくことを期待しています。

昨日、小川議員さんが質疑の中で述べられたように、国境離島のPRとともに、この日本遺産認定も対馬市として大いにアピールすべきであるというふうを考えております。

うれしいニュースの反面、国境の地であるがゆえに、現在、対馬市民は、韓国で流行しているマーズコロナウイルスの脅威にさらされ、不安におののいています。市としては、先ほど入江議員さんの質問に対し、市長のほうから詳しい説明がありましたけども、今後とも、国県の関係機関、あるいは病院との連携を密にして感染防止に全力を期すとともに、市民に的確な情報を流していただくことを切望いたします。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、人口減少対策を首座に据え、関連する3項目についてお尋ねいたします。

まず1項目め、第2次対馬市総合計画策定と地方版総合戦略対馬市人口ビジョンについてお尋ねいたします。

総合計画は当市の最高理念であり、対馬市が目指すべき将来像を明らかにするとともに、その実現のための基本的な方向と施策の大綱を示すものであり、第2次対馬市総合計画の期間は2016年度から2025年度までとなっています。

当初の策定スケジュールでは、本年7月に素案発表、9月、市議会に上程となっています。策定の進捗状況は予定どおり進んでいるかどうかお尋ねをいたします。

また、主要目標の1つである総人口の見通しについてお尋ねします。

総人口の目標設定は、まち・ひと・しごと創生法に係る地方版総合戦略においても重要なポイントになります。第2次総合計画期間中、前期の目標年度である2020年度、後期の目標年度である2025年度の人口目標を何人に設定するのかお尋ねします。

中長期的な視点で2040年度、2060年度の目標についてもお尋ねします。

2項目め、学校教育における「ふるさと教育」の推進についてお尋ねします。

市民の間で対馬の現状が話題になるとき、子どもの姿が見えない。若者が少ない。このままでは対馬はどうなってしまうのだろうかという声をよく聞きます。総合計画等審議会資料を見ても、子ども、若者が減少し続けていることに対する市民の危機感が非常に強いことが取り上げられています。

第1次総合計画の理想のまちづくりの項で、若者の定住とU・Iターンを促すためには、誇りと郷土愛を育むことができる環境づくりが掲げられています。子どもの数は減少の一途をたどり続け、その上、進学、就職で島外に出た若者がUターンして対馬を支えようとする機運が高まらないという現実があります。

ふるさと対馬に定着し、対馬を自分たちの手で支えようという若者が少ない理由の1つとして、総合計画等審議会資料では、子どもたちの心の中に郷土愛が育ってないという分析がなされています。ふるさと対馬を知り、対馬を愛し、対馬を誇りに思う子どもを育成する教育、すなわちふるさと教育を充実することが若者の定着増加につながると考えます。

長崎県教育委員会では、本県教育の基本的方向性、10項目の2番目に、我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性を育むことを提唱し、第2期長崎県教育振興基本計画の人づくりに向けた重点施策の5番目に、ふるさと教育の推進を掲げています。

対馬市教育委員会では、学校教育におけるふるさと教育を、教育方針や教育努力目標、重点事項等にどのように位置づけ、各学校ではどのような実践がなされているかお尋ねします。

3項目めとして、対馬市立保育所の人材確保と保育の質の向上についてお尋ねします。

対馬市公立保育所の職員構成を見ると、正規保育士が29名、嘱託保育士が34名、臨時保育士が三十数名となっています。この三十数名というのは、こども未来課でもまだ途中で増えたりしているからということで、正確な数は出ませんでした。ただ、三十数名という現実の数はいらっしやいます。

各保育所には、正規保育士と嘱託保育士を同数程度配置するような職員構成になっているようですが、正規保育士より嘱託職員数が多い保育所が4カ所あります。特に、規模が最も大きい雞知保育所では、正規の保育士6名、うち産休中の方が2名に対し、嘱託保育士が10名、臨時職員が十数名勤務しています。このような職員構成で円滑な保育所運営がなされているのか、保育の質が十分に確保されているかお尋ねします。

また、関連して、嘱託保育士、臨時職員の職務内容、勤務条件はどのようになっているかお尋ねします。

以上3項目について、簡潔で明解な御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 順番は違いますが、2番目のふるさと教育について、私のほうからまず御答弁をさせていただきたいと思います。

対馬市の将来を担う子どもたちが郷土を知り、郷土を愛し、郷土対馬を活性化してくれることが市民の願いであり、そのような心を育てていくことが教育委員会の使命と考えます。

対馬市教育委員会は、対馬市教育努力目標に地域教育資源の活用と生涯学習を通じた地域教育力の再生を掲げ、その中で、郷土を愛するつまっ子の育成に力を注いでおります。

第1に、学校では、総合的な学習の時間を使って、対馬の自然、歴史、文化、産業について、地域学習を行っています。教室でパソコンや資料を使って調査するだけでなく、地域へ出て調査をしたり、体験したりすることを重視した学習活動を行っています。その過程で得た知識や地域



の方々との触れ合い、感動をまとめ、発表することで地域のすばらしさを発見したり、再確認したりして、郷土に対する誇りと愛着を持つことができていると信じています。

各学校の地域学習を本年度から対馬ケーブルテレビのつしまテレビ学習塾の新しい番組内容として、放送しようと準備を進めております。子どもたちの地域での活動と、それぞれの校区の自然、歴史、文化、産業の紹介により、対馬全体の理解にもつながると期待をしております。

これらの学習活動は、全ての学校で実態に応じて、さまざまな形で実践がされております。

対馬市教育委員会では、これらの活動の資料や社会科での郷土学習の補助教材として、昨年度、社会科副読本を改訂し、児童に配付いたしました。中学校でも、教育研究会で作成した社会科教材集を活用しています。また、昨年度から、つしまっ子郷土読本の編集を行っており、今年度、印刷製本を行い、児童生徒、小学校5年生以上でございますが、配布する予定としております。

第2に、地域学習の一環として、E S D、持続可能な開発のための教育の考えを取り入れた教育活動を進めております。E S Dとは、現代社会の課題をみずからの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そして、それによって持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。

これは、対馬の自然や暮らしを考える上で将来を見据えた子どもたちの行く末には効果のあるものだと考えております。

特色のある3つの小中学校のE S D教育を紹介したいと思います。

ウナギの生態学習、イノシシ、鹿の被害の現況と皮の活用学習等を題材として、対馬の将来を考え、できることから取り組んでいく事業モデルを実践をしております。今後も多くの学校で取り組んでもらうよう働きかけていきます。

また、対馬高等学校が長崎県下初のユネスコスクールの認定を2月に受ける中、同校と本市、環境省、3者が協力して環境教育の充実を図る協定を6月12日に締結がなされております。

小中学校におけるE S D教育を高等学校へ結びつけ、推進していくことも重要であると考えているところであります。

第3に、直接の学習活動ではありませんが、現在、各学校では、対馬の木材でつくった机の天板を使い、対馬の木のよさ、温かさを体感させているところです。

今年度は、これに加えて、学校にまきストーブの導入を計画しています。対馬の木をエネルギーとして活用することにより、自然エネルギーの大切さを学ぶとともに、ふるさとの森林の豊かさにも目を向けてほしいと考えております。

この4月に施行された改正地方教育行政法で設置が義務化されました総合教育会議でございますが、市長招集で5月26日に第1回対馬市教育総合教育会議が開催されました。今回の会議は、教育大綱の策定の取り扱いについてということで協議をしたところでございます。地域との連携

を大切にし、人の温かさを感じさせながら、郷土学習を進めることで、対馬を愛し、誇りを持つ子どもの育成につながるように、さらに充実した教育活動を進めたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2番議員の質問に答えさせていただきます。

ちょっと順不同になりますが、今の2番の分についても、私のほうに通告があっておりましたので、ただいまの教育長の答弁にわずかばかり補足をさせていただきたいと思っております。

ふるさと教育というものについて、私どものほうとして、市長部局として、まずもって、今年度取り組もうとしている部分につきましては、例年、9月に開催をしていただいておりますふるさと実践塾がございます。これについては、9月に入ってからやってた関係もありまして、島内の子どもたちが参加することが不可能であったものですから、今年度から夏休みの8月の末に終わらせる日程に変更をして、全国からの大学生、大学院生、研究者も含め、呼びかけを今行っておるところでございます。既に、もう対馬高校のほうからも、五、六名の申し込み、参加申し込みがあっている状況であります、できれば対馬というものをわかるために、島外の人たちがどう見るのかというところをまた肌で感じる、直接意見を聞く場に、子どもたちをそこに入れていってもらう仕掛けを今しているところでもあります。

また、今年度から、島外の人たちに今声をかけておりますが、小中学生を対象としたこども寺子屋関係をまず実践をする予定です。単にその場の宿題をとというだけではなくて、先ほど申しましたように、対馬をどのように島外の学生さんたちが感じているかということを感じてもらう場に、そのときがなればというふうにも思っております。

また、高校生を対象とした学び舎対馬というものも、この夏休み期間中からも実践をしていく予定です。方向としては、先ほど言いましたこども寺子屋の高校生バージョンというふうに理解してもらえばよかろうかと思っております。

また、民間団体の取り組みとしまして、市のほうが助成を出している事業としまして、芳洲会のほうが雨森芳洲先生の歩みを小学生に理解できるようにということで、漫画の作成を今回予定をさせていただいているところでもあります。

また、5月27日の西泊を舞台にしました日露海戦の問題でございますが、この西泊の方たちの行動といいますか、そのあたりについても西泊の地区の人たちが、わがまち元気創出支援事業の市民特任事業を受けながら、そういうものをつくっていくと。そして、それを学校に配布をしていきたいというふうなお話も届いているところであります。

また、鹿見のほうの原田三郎衛門の功績というものをきちんとイベントとして今年度からやっていきたいという地区のほうが届いております、思いが。それらについても、校区の子どもたちも含め、そのイベント等で参加する中で地域の偉人のこととか、対馬に思いをめぐらしていただ

けるように、こちらとしてもそういう動きを支援をしていくことで進めておるところでございます。

2番目のふるさと教育の問題につきましては、私のほうは、それで終わらせたいと思います。

1点目の総合計画の問題と人口ビジョン及び総合戦略策定の御質問がございました。

1点目の総合計画、第2次の総合計画の策定状況について説明をさせていただければと思います。

このことにつきましては、本年の9月議会上程で策定を進める予定で、一昨年11月の議会全員協議会の折に、策定方針の説明会をさせていただいております。26年度より着手をし、地域マネージャー制度活用による地域づくり宣言、地域づくり計画からの本計画への反映、それから外部集落支援による関係団体、事業所等のヒアリングによる意見の反映等の整理が終了し、今、素案をまとめている状況であります。

現在、7月下旬に予定をしております第4回目となります対馬市総合計画等の審議会へ素案を提示する予定であります。その後、その御意見をいただき、修正したものを市議会のほうに説明する予定でございます。

先ほど申しましたように、当初の予定では9月に上程予定でございました。各地域、各校区の地域づくり宣言の策定がおくれている部分、それから総合計画等審議会の指摘事項の整理というものに時間を要している部分もございます。若干この予定がずれ込みかねないような状況でございまして、12月議会での上程というふうなことになるかという部分でございまして、

と申しますのも、この1点目で御質問がありました人口ビジョン、それから総合戦略の問題が、これには実は絡んでおります。どのような施策を来年度以降打ち込んでいくのかというふうなことで、国のほうから、今来ております。それらも並行して物事を組み立てている関係上、連動させる意味においても、そちらが12月に予定をしておりますので、これは国の施策との当然整合性をとらないといけませんので、そのあたりになっていくのかなというふうに思っております。

昨年の12月に立ち上げました対馬市人口減少対策本部において、3つの作業部会をこの6月10日に開催をしております。本年1月末から2月中旬にかけて実施をした、まず1つ目の子ども子育てアンケート調査、そして3月から4月に実施をしました転入転出窓口のアンケート調査の結果を示し、議論を始めたところでありまして。6月12日には本部会議を開催して、部会での意見紹介を示したところでございます。現在、さらに3つ目のUターン推進政策に関するアンケート調査というものを実施中でございます。平成26年度、27年に転出された18歳から29歳までの対馬市に本籍を有する男女1,000名を抽出し、Uターン意向、Uターンをする際に求める条件等を検証をする調査を、この5月12日から7月15日の間に、今している最中でございます。また、7月9日には、産・学・官・金・労・言及び市議会議員等を含めた外部委

員会組織として対馬市総合戦略推進会議を開催する予定でございます。作業部会と本部会議、そして外部の推進会議が両輪となって、必要な施策の提示及び検討、提案事項を相互に受けながら連携を図り、策定を進めてまいります。

御質問の今後の対馬市の人口目標設定でございますが、創業、仕事づくり関係施策、移住対策関係施策、結婚、出産、子育て関係施策、交流人口促進関連施策、高齢者等生きがい対策関連施策における各施策の連携及び波及効果、相乗効果というものを考慮して、成果目標を設定した上で、それらによる抑制幅を検討し、総人口や年齢3区分別の将来人口目標を設定することとしております。総合戦略の設定年度である2020年を基準年として、国の長期ビジョンの期間に合わせて2060年を将来目標年次として設定したいと考えております。今後、庁舎内の部会、本部会議と外部組織の推進会議の議論等を踏まえながら、対馬版の人口長期ビジョン及び総合戦略を策定していきたいと思っております。素案ができ次第、議員の皆様には説明の機会を予定しておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、3点目の市立保育所の人材確保と保育の質の向上の問題について説明させていただきます。

正規職員、嘱託職員の数等につきましては、2番議員のほうがおっしゃられたとおりでございますので、割愛させていただきます。

本年、4名の正規保育士の退職がありましたが、2名の保育士が再任用という形で保育所に残り、後輩保育士の育成に当たっております。また、2名の正規保育士を採用しております。保育所全体としましては、配置基準に沿って運営をしておるところであります。

また、2点目の嘱託、臨時非常勤職員の勤務条件の問題が2点目に出されておられました。正職、嘱託を問わず、早出、通常、遅出のこの3つのシフトで、対馬市嘱託員管理要綱により適切に勤務に当たっております。また、臨時職員につきましては、正職、嘱託保育士の代替えとして、保育に従事しており、こちらも適切な勤務体制となっております。

しかしながら、職員の年齢構成も高くなっております。このことを考慮しながら、今後とも正規職員の確保に努めていきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 御答弁いただきました。

まず、ふるさと教育のほうから話を少し詰めていきたいと思っております。

今、教育長のほうから答弁いただきましたように、各学校、教科、それから総合的な学習を中心に進められているということで、私も地域とか、あるいは訪問させていただいた学校でその状況は把握をさせていただいている面もありますし、また、新しく今年度市教委が有線テレビを使

って、そういう子どもたちの活動を発信して、そして対馬市民の方々に元気をということ、そういう狙いを持ってあるということも評価したいと思っております。

それから、市長のほうからも答弁もあったように、いろんな地域ぐるみで子どもたちを育てようという、そういう支援を、市当局、それから教育委員会当局、わかったわけですが、ただ、私きょうこれを取り上げたのは、先般の議会でも大浦議員のほうからも同じような趣旨の質問があったんですけども、今回、私に取り上げたのは、学校教育において、具体的にどう展開されているかと、市教委はどういう方針のもとに進めているかということをお聞きしたわけです。

教育長の答弁にもありましたんですけども、地域ぐるみで子どもを育てるとか、あるいは地域の素材を生かすということは十分わかりました。ただ、私が質問の中で言ったように、市教委の教育方針、あるいは努力目標、あるいは学校教育課の重点施策の中に、ふるさと教育なり、あるいはふるさとを愛する教育なりということ、文言が掲げられてないように拝見しているんですが、このあたりは、教育長のほう、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 市教委の方針としましても、ふるさと教育というのは、ここ数年、重要な教育内容だということで進めてきております。先ほども言いましたように、郷土を愛するつまっ子の育成ということ掲げて、将来は対馬のために頑張ってくれることを期待しながら、市民ともども、対馬についての愛着、理解、そういうものを深めていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 確かに、生涯学習課のほうの目標の中には、つまっ子を育てるという言葉があるんです。ところが、残念ながら、学校教育課のほうにはないんです。それから、大もとである市教委の教育方針、努力目標の中にも、やはり具体的に掲げられてないというのが少しこの場で指摘をした上で、今後ぜひ御検討いただきたいと思っております。

なぜそのことを申すかということ、県教委の教育方針、それから重点施策を見ていただくとわかんと思います。はっきりと、私が質問の中で取り上げたように、そのことが取り上げてあります。とてもそれは大事な項目として県教委が取り上げているわけでありまして、ぜひ対馬市教委もこのことを次年度以降の教育方針、努力目標、そしてぜひ学校教育課の重点施策の中に掲げていただく。そうすると、各学校も、またそれを受けて、具体的なふるさと教育についての年間指導計画ができていくと思います。

私が知り得る限り、そのことを学校の教育方針なり、教育目標に掲げているのは、大船越小学校が1校だけ見つけることができました。

そうすると、それが教育目標なり努力目標の中に掲げられていますと、教育長答弁があったよ

うに、社会科の分野でも、それから理科では自然環境について、それから今度は学校行事においては特活含めて、それがまた具体化していくわけです。そして体験学習に結びついていくということになると思います。ぜひこのことについては御検討をお願いしたいと思います。

それから、教育長答弁にもありましたけど、やはり今年度から新教育委員会制度が発足したわけですから、今1回の教育総合会議を開いたということですが、市長の思いも今聞いたわけですが、それをぜひ教育総合会議で具体化していただいて、大綱の中にもふるさと教育ということを打ち出していきたいということを考えます。

それで、教育振興計画、これは去年の9月の議会で私指摘したと思うんですが、この作成制定のほうは進んでいるでしょうか、お尋ねをします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 先ほどの1点目の関連ですけれども、学校教育課の教育環境の充実ということの中に、対馬を知るための総合学習のステップアップと、自然環境、歴史文化などの対馬らしさの学習ということで掲げておりますので、言われたことも含めながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ぜひ、今申し上げたように、目標の中に掲げることと、そして各学校にふるさと教育の全体教育、教科領域全てにわたったものをつくっていただくことが、今既に準備されている副読本とか資料とか、あるいは地域の人材とか素材とかを生かすために必要だと思います。特に、昨今、対馬外から赴任いただく先生方が多いわけですので、一旦計画、素材があっても、それが計画がないと、担当が替わると生かされないということになりますので、ぜひそのことをお願いしたいと思います。

それから、ふるさと教育、やはり対馬の聖人、三聖人と言われる陶山訥庵、雨森芳洲、それから賀島兵介、これらの方々なんかは、社会科とか総合的な学習だけじゃなくて、道徳の教材あたりでもぜひどの学年かどの段階かで取り上げていただくということをお願いをしておきます。

そして、総合的な学習が主な体験の場になっているんですけど、小と中の連携がよくとれている学校ととれてない学校があります。それで、これもぜひ小中の連携、そういう意味では、佐須奈小中学校の総合的な学習は併設校ですから、一貫性がありました。ここはすばらしいと思いました。こういうのを隣接校でぜひつなげるように、そして、市長からも答弁があったように、高校にもこのことをつないでいただくということで、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、ふるさと教育の一番きょうの中でお願いしときたいのが、この前、市民劇団の漁火が対馬物語を公演されました。私も島内であったやつ3回見せていただいたんですが、すばらし

い公演だと思っています。これをぜひ中学生のうちに1度対馬島内の全部の中学生に見せていただきたい。そうしますと、この中に、やはり対馬人の思い、あるいは対馬の立つ位置というのが劇の中に盛られているように思うんです。このことは、劇団の方々のあの熱気というのは、やはりこれは生でないと伝わらないわけですから、その思いというのをぜひ実現をしていただきたいと思いますが、これは予算を伴いますので、市長、どうお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、2番議員がおっしゃられた対馬物語のミュージカルの話がありましたが、私もそれだけではないんですけども、学校教育課長と話す機会があったものですから、学校教育課長に、私も今年度から教育総合会議ということで一定のソフト部分に関しましても物が若干言えるようなことにもなりました。そういう意味で言わせていただいたことが、学校現場にお勤めの先生方、大変部活の指導等でお忙しいかもしれないけども、さまざまな生涯学習的な中で、今のふるさと学習に通ずるようなイベントというのが、対馬物語にしてもそうですが、あると。これらに学校現場の先生方の参加というのが少ないのではないかと。まず、子どもたちもそうだけど、先生方もやはり極力時間をつくっていただきながら、参加して、そして感じられて、子どもたちにさらにおろし込んでいくということも、どうか学校教育課としても取り組みをしていただけませんかということもお願いしたところでございますが、今、その意図するところは、全く今おっしゃられた部分と同じだというふうに思っています。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ぜひそういう広い考え方の中の具体化として、対馬物語をぜひ対馬で生まれ育った子どもには1回見せていただいて、義務教育のうちに、そして島内に残る、あるいは島外に出ても対馬への思いを持ち続けるいい素材だと思いますから、ぜひこれ教育委員会と一緒にって具体化していただきたいということもお願いしておきます。

それから、2番目の人口減少対策に対しての問題で、総合戦略、総合計画と、それから人口ビジョン作成の地方版総合戦略のことをお尋ねしたんですが、その中で、ちょっとずれ込むかもしれないという御答弁です。これはちょっとまずいんじゃないかと思うんです。総合計画については、既に長期的なプログラムができています。長期的なプログラムができていて、全国の自治体が競ってやはりそれぞれの特色を生かした計画を早くつくろうと、もう既に3月の段階でそういうものを、人口ビジョンまでつくり上げたところもございます。対馬市の場合は、優に第2期の総合計画を今作成中ですから、それと連動させるというのは市長答弁わかるんです。それにしても、さまざまなデータ分析とか、アンケートも今一部やってるということですが、これをやっぱり早急にまとめ上げていただいて、そしてやはり早い時期に策定するということを考えていただきたい。

そして、私が聞きたいのは、これを第2次の総合計画をつくる段階で、市民を巻き込んだ計画ということをアピールしてありました。それで伺いたいんですけど、昨年12月には、対馬の地域ごとに発表会、できたものの素案を発表会を7回開く。そして、ことしの5月には、地域住民にできた素案を報告会を開くというふうな提示があってました。このことは住民の意見を酌み取る、住民の力を生かすという意味でぜひ必要だと思うんですが、そのことは進んでいるかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の進捗の段階につきましては、担当部長のほうに答えさせたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 以前、御説明をいたしましたとおり、この第2次の対馬市の総合計画には、従来、コンサル等に委託をして、ある意味、行政が行政主導の総合計画づくりということになっておったんですが、今回、地域の声とか、地域の特色を生かした総合計画づくりを目指すということで、そのためには、まず地域づくり計画を反映したものにしようということでございまして、その中で、地域の行動宣言というのを各地域につくっていただいております。現在、その行動宣言作成済みの地域が86ございまして、作成中というのが92地区ということでございまして、なかなか地域によって温度差がございまして、その辺の行動宣言、地域づくり計画の策定の進捗状況、そういったものが予定よりもやっぱり少し遅れ込んでいくということで、当初、9月の議会に上程を予定したものを12月と、これは地域版の総合戦略の策定ともちょうど重なる部分がございますので、連動したのもございますので、じっくりとそのあたりは人口ビジョンとともに、総合戦略の策定、そして総合計画の策定というものを固めていきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 私聞いたのは、いわゆる発表会や報告会は、総合計画をつくる段階での重要なステップだと思うんですが、そういうことは行われましたかということについてはどうですか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） いわゆる各181の行政区を単位として考えるものであれば、いわゆる地域づくり計画、そして行動宣言の策定、これをお願いしておりますので、この地域づくり計画、そして行動宣言の総合計画における位置づけというのは御説明を各地域で行っております。また、地域審議会等でも行っておりますし、現在、それぞれの地域でそれに取り組んでいただいているという状況だと認識しております。



○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、部長答弁あったんですけど、やはりこうしてスケジュールをつくったなら、やはりそれに基づいて、それは少しずれたりはすると思うんですが、やはりこれだけ財部市長が打ち出したことは、市民協働、そして市民参加で、市民が自分たちで動くんだという理念のもとにやっているわけですから、ぜひやっぱこれはきちんと守りながらやっていくということをお願い、強く要望しておきたいと思っています。

そして、人口の目標はどうしますかということを探ねたら、市長のほうが、今からいろんな関連があるから、これからだということですけど、やはりこれ、今年度中に総合計画も立ち上げなきゃいけない、つくらなきゃいけないし、人口ビジョンもそうしないと、つくらないと、国に交付金も申請できないというわけですから、各自治体、全国競ってそれをやってるわけですから、やっぱ対馬市は立ちおけているなというイメージを与えたらいけないと思うんです。これはぜひ、やっぱ私、この前、総合政策部のほうに行き、担当の方に話伺ったんですけど、担当は必死でやってあります。担当必死でやってあるのはよくわかりました。データ分析もなされています。なされているから、あとはそれをいかに打ち出すか、詰めるかということで、やっぱトップ、財部市長が、人口はここに目標を置くんだと、何年度には何人の人口減で食いとめるんだという、それをやっぱはっきり示して、市民にも示して、そして打ち出さない限り、これ立ちおけてしまうという危惧をすごく私今しています。だから今回これ取り上げたんです。

そういう意味で、これを特に若者をいかに定着させるかということで考えていただきたいわけです。この表を、グラフを見ていただくと、これは市の出された情報です。これ2010年を基準にしてありますが、この推定の数字はいろんな機関とか国の機関とか出したものですが、押しなべてもう人口減っていくと。そして、このまましとくと、2060年には1万人を切るかもわからないという、このカーブです。これをどれだけとめるかということが、今対馬市にとって一番大事なことだと思うんです。そのためには、やっぱ具体的な数字を示して、今1年間に600人出ているわけですから、600人減っているわけですから、その600人減るのを、どこで何で食いとめるかということをお急ぎに打ち出すべきだと思うんです。それは総合計画にも人口ビジョンにも絶対必要なわけですから。

それから、時間が来たんですけど、3番目の保育所の問題は、きょう詳しくしている時間がなくなりましたので、1点だけお願いをしておきます。

特に、難知保育所については、正規の保育士が6人で、それ以外の保育士が、嘱託が10名、そして臨時が十数名で回転しているということで、私は未来課長さんに、職員の勤務表を出してくださいと言ったら、それは出せませんと言われたんですけど、それ勤務表を出していただいた上で、それぞれの保育士がどんな状況で勤務しているか。そして、保育の状況、現場をまた見せ

ていただいた上で、改めて質問をしたいと思っております。一応、きょうは、このことは資料提出だけお願いしたいんですが、どうですか。雞知保育所のだけやないでいいんですけど、保育所の先生方の勤務実績表で結構です。出せるか出せないか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 担当部長のほうに答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） その勤務実績表の件につきましては、また課内で協議して、出せるものでしたらお示ししたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そういうことで、今、部長のほうから約束いただきましたので、勤務表をいただいた上で、また詳しくこのことは職員の採用とか勤務条件等については、改めて尋ねたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は1時からとします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております13番議員の小宮教義でございます。きょうは昼から1番ということで、眠とうございましょうけども、私の持ち時間はわずか50分でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

どうですか、この経済大国第2位になったこの中国の動き、今、ベトナム、そしてフィリピンが領海と主張する東シナ海、ここに一方的に侵入をして、そしてサンゴ礁を埋め立てて、3,000メートル級の滑走路をつくったわけです。これに対して、寂しいことか、アメリカは何も言わない。アメリカは、世界の警察官と言われておりました。その力はどこに行ったのか。本来のアメリカの力を再度取り戻していただきたいと思っております。

最近うれしい話が1つございまして、今月の17日に公職選挙法の改正案が成立をいたしました。これは70年ぶりだそうでございます。そして、18歳から選挙に参加できるようになったわけでございます。18歳というと、もう高校3年生は18歳になるわけですが、このような若

い世代の意見がこれからどのように生かされるかということでございます。これは、施行が来年の夏の参議院選挙からだそうでございます。楽しみにしております。

今、国会では、今国会中でございますけども、第189回国会でございますが、この国会で、安全保障関連法案、これは自衛隊法をはじめ、現行の法の改正、これが10本、10議案です。そして、新たにつくる法律、恒久法でございますが、国際平和支援法の1本、1案です。トータルで11の議案が今審議をされておられます。報道では、いつもやっておりますけれども、日本の有名な憲法学者3名の方が、集団的自衛権の行使は憲法違反だという話をされておられます。日本も戦後70年を迎えております。国際的にも大変な変化を遂げております。やはり、これからは新しい国際秩序の構築、これが必要ではなかろうかと思えます。

それにしても、今回のこの法案、なかなか国民にはわかりづらうございます。幸いなことに、国会も9月いっぱい、下旬までになったそうでございますので、やはりここは、政府としても国民にわかりやすく、丁寧に説明をしていただきたいと思います。

安保法も大事でございますけども、この私どもの対馬、やはり国境離島新法これもまた大事でございます。この新法につきましては、市長のほうの行政報告にもございましたが、今国会に提案の見込みができたということでございます。このすばらしい国境離島新法、この制定に当たっては、並々ならぬ御尽力を賜りました谷川代議士にただただ感謝を申し上げる次第でございます。

この対馬でございますけれども、先月でしたか、大阪都構想ということで、住民投票がなされました。そして、この大阪、橋下市長は、私どもの財部市長とは親交があるようでございます。たしか、5年ほど前ですか、定額給付金の差し押さえ問題で、この橋下氏から、その政策は愚策だというコメントをいただいた経緯がございます。この橋下氏が、自分の選挙公約の大阪都構想、これがだめになったんだということで、自分の任期が終わるこの12月をもってその職を辞すという話をしておられます。はいたつばは飲み込めない、これは当然でございます。もっともだと思えます。

では、この対馬はどうなのか。市長の最大の選挙公約であったいづはら病院跡地にケアミックス型の病院をつくるんだという公約をされましたが、これはできていない。やはり、大阪市長のように、選挙公約がだめだったんだから、たしか任期は来年の3月でございます。多分、3月にその職を辞すと思いますが、いかがでありましょうか。この点についてもお尋ねをいたします。

質問に入る前に、市民の声を久方ぶりにいただいておりますので、この市民の声を3名の方からいただいておりますので、皆様にお伝えをしたいと思います。

これは、入江議員のほうからも話があったおりましたこの病院開院式ですか、5月9日の会場に出席をされた2名の方のお話でございます。

まず1人目です。よろしいですか。

私は、5月9日に式典に参加をさせていただいた者です。中村知事の挨拶の途中で、急に市長が大事な会場を出ていかれましたが、急に体調が悪くなったのですか。身内に何かあったのではないんですかと心配でたまりません。

というふうな市民の声も届いております。

そして2人目でございますが、同じ内容でございます。

会場で見えていましたが、中村知事の挨拶の後に、副市長が市長の挨拶文を代読されました。5分ぐらいで終わったと思います。代読させるということは、最初から会場を出ていくことを決めていたのですか。大変多忙とは思いますが、なぜ5分ぐらいの時間が待てなかったのですか。来賓といえども、対馬市には大事な新病院ではないですか。関係者に対し、非常識じゃないんですか。常識が通じないようなら、早く市長を辞めてください。

と、こういう市民の声も届いております。

そして、これは市長も話されましたが、これが終わった後に壱岐で決起大会をされました。3時のフェリーで行かれたということですが、そこに出席をされた人の御意見です。対馬の方です。

決起大会後の懇親会には、市長の名前はありましたが、出席されていませんでした。理由は、壱岐の友達と親交を深めるためだとのこと。新法の結成の大事なときです。国会議員も中村知事も出席してあるのに残念です。市長は、対馬市民の代表です。対馬市民に恥をかかせないでください。

というふうな市民の声をお伝えをしておきます。

では、さきに通告しておりました3点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点の市長の公私について。

市長は、昼夜問わず、対馬市民のために奔走をされておられます。市民も非常に感謝をしております。市長の行動の中で、私的行動と、それと公的行動の区分は、区分けはどのようになされておるかということでございます。

2点目は、ふるさと納税についてです。

今は、インターネット関係でもよく皆さん御案内のとおり、ふるさと納税をすると返礼品とございますか、その地域の物産がいただけるわけでございます。やはり、島の振興を図るためには、まず物流が先じゃないかと、物を流すということが大事でございます。市長のお考えですと、考えはないようでございますが、その理由については、昨年12月の小島議員の一般質問でお聞きをしておりますので、こういうふるさと納税を再度見直して、そして実行するのか、しないのか、これはイエスかノーかで、するんだよと、しないんだよというこの2つの返事をお願いをしたい

と思います。

もう一点目が、航空運賃の低廉化事業、これは、ことしの9月、10月、11月ですか、3カ月間にわたって1億円を使って、対馬と福岡の運賃を下げ、そして、その結果をもって国に航空運賃低廉化制度の設置をお願いをするということです、目的は、先ほど申しましたように、今回は、国境離島新法が今国会で提案をされるということでございます。国境離島新法ができるんだから、あえてこのモデル事業、1億円も使うんですから、モデル事業の必要性はないんじゃないかと、法律ができるんですから。という3点でございます。市長の答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問に答えたいと思います。

1点目の通告に従い、まず、市長の公と私の公私について、公的と私的の区分はどのようにしているのかというふうなお話がまずありました。これにつきましては、市長の法律上の身分というのからまず始まりますが、地公法の第3条第3項第1号に定めるとおり、特別職に属する地方公務員となります。つまり、特別職に属する地方公務員は地公法の適用を受けないものとなっておりますので、条例等において、明確な勤務時間の規定はございません。ただし、常識的に考えましても、長の命令により、職員が代わって事務を進めるわけでありますので、一般職の勤務時間に準じて執務することが効率的であるということも言うまでもございません。

また、公の執務に当たっては、時間と場所を選ばず、職員に対しても土日であっても、出勤を命令し、また、早朝でも夜中でも協議調整を行うなど、ある意味、私を顧みることができない場面が多々あります。

また、よくちまたで言われる公私混同とか執務放棄などというようなことは一切ないというふうに自負をしております。

次に、2点目の御質問のふるさと納税の件でございます。

これにつきましては、小宮議員のほうも十分に御存じかと思っておりますけども、総務省のほうからも、4月1日に大臣通知が出されております。この大臣通知といいますのが、返礼品のことについて言及をしたものであります。さらに、総務省のほうとしましては、返礼品をもらった方に対して、一時所得というふうに、これから見ていきますというふうなこともあり、今、返礼品の問題について、見直しを発表された自治体等も既にございます。

また、この問題につきましては、せんだって、対馬市のほうに総務省のほうから取材がございました。ふるさと納税について、総務省、ホームページを持っているわけですが、返礼品を出していない自治体の考え方というものをホームページに載せ込んでいくというふうな動きもあることもここでつけ加えさせていただきたいと思っております。

3点目の航空運賃の低廉化事業の件でございます。

これにつきましては、3月の議会でも申し上げましたが、この対馬の国境離島活性化の対策の一つとして、航空運賃の低廉化支援制度を国に求めていくためにも、この事業が必要だというふうに考えております。

現在、全日空株式会社様の御協力を得まして、対馬福岡間の航空運賃の低廉化を9月1日から11月30日までの3カ月間行わせていただくことで事業を進めております。

このPRとしまして、先週の6月19日にANAのホームページでプレリリースを行い、6月20日から航空券が販売をされ、7月1日に福岡空港におきまして、チラシ配布等のPR活動というものを行う予定でございます。

航空運賃につきましては、特割が2,000円安くなり、9,500円から購入でき、旅割につきましては、8,000円から8,700円で購入できるというものであります。島外からの旅客者数は例年月平均で約9,900人、1万人が利用されており、この事業を活用して、例年比でも5%以上の利用増が図られるようにというふうな思いを持っております。

先ほど、旅割、特割のお話をさせていただきましたが、対馬福岡間の運賃は御存じのように1万5,900円でございます。運航距離が、これは向こうが出している運航距離でございますが、190キロというふうになっております。キロ当たりの運賃というものが84円となっており、この福岡羽田間におきましては、キロ当たり40円、ほかの主要航空路線と比較しましても割高なキロ当たり運賃単価となっております。この国の施策として、あくまで離島住民に特化したところの離島住民運賃割引制度というものがあるんですけども、島外の利用者には適用できないということもあり、島外からの交流人口の拡大を図るための施策として、島外利用者が低廉化の対象となるよう働きかける必要もございます。

今回の実証事業で特割、旅割について、低廉化を行うものでございますが、観光とタイアップをし、対馬の魅力をPRしながら、航空運賃の低廉化を行うことにより、これだけの運賃設定をすれば、島外からこれだけの人が対馬に来島いただけるという実績を持って、支援制度創設に係る基盤づくりを行い、国に働きかけていきたいと考えております。

先ほど申し上げました国の離島住民運賃割引の基準運賃の引き下げ限度額は、キロメートル当たり運賃が41円という設定でございます。これをベースに考えますと、現在の対馬福岡間の普通運賃のキロ当たり運賃が84円で、交流人口拡大のために、このキロメートル当たり運賃の差43円をどうしていくかが課題になると考えております。

今回の実証事業の特割では、特割Cという、ABCのCという区分がございますが、1万1,500円が9,500円の設定で、キロメートル当たりの運賃に直しますと60円が50円となり、旅割ではキロメートル当たり運賃に直すと43円から46円というものになります。現在の島民割引のアイきっぷでは、1万1,200円ということで、キロメートル当たり運賃が

59円でございます。

今後の取り組みとしましては、国境離島新法制定に向けた動きといたしましては、有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に関する特別措置法案の素案におきまして、特定国境離島として対馬も位置づけられており、国内定期航空運送事業に係る運賃の低廉化の措置も盛り込まれているところでございます。新法が制定をされ、国の予算がつき、航空運賃の低廉化が実施できるようになったとしても、どこまで低廉化されるかということもございますので、今回行います実証事業のキロメートル当たり運賃をもとに、基本運賃の低廉化を目指していきたいと考えております。

この法案制定を待って、航空運賃の低廉化の動きを行うよりも、先行して実証事業を行うことにより、効果を検証し、その効果をもって、より具体的な国への支援制度の創設を働きかけようとするものでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、答弁内容と直接は関係ないかもしれませんが、現在、この対馬にたびたび足を運んでいただいております対馬ファンとも言えますが、哲学者である明治大学特任教授の中沢新一さんが、週刊誌に連載されているアースダイバーという連載がありますが、これにつきましては、対馬に関する記事を9月から4カ月間、時を同じくしてロングランで取り上げていくというふうなお考えもこちらには伝えていただいております。この事業と合わせて、対馬がPRされるということで、御紹介をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） この1点目の公私についてちょっとお尋ねしたいんですが、この市長の公私については、私が23年の9月の議会で質問したら、市長はこう答えております。

私における公務の時間というのは、ある意味で365日でございますので、勤務時間というものはありません。年休もございません。勤務出勤時間ありません。そういう勤務体系の中で私は就業をしておることを御理解ください。

と、年中無休なんだというふうな御答弁でしたが、このとおり御理解してもよろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 年休というのは全くありませんので、年中、ある意味心としては無休でありますけども、しかし、人間でございます。リフレッシュしなくてはいけないときもございます。年々そのあたりは感じておりますので、一定のときにまとまったお休みを年末年始を含め、もらうこともございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） この市民の声にもあったように、この5月9日の件なんですけ

れども、入江さんの一般質問においては、法事があったんだからというお話をされました。しかし、この新しくできる病院、できた病院、これは工事費の約3分の1、約10億は市が負担しておるんです。そして、あの莫大な土地も市が向こうに与えておるんです。そのような事業の中で、出席をされるということは、法事よりもこの公務のほうが大事じゃないんですか、法事よりも。このように大きい事業の式典に出席するほうが。公務のほうを優先すべきじゃなかったんですか。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 両親の祥月が5月でございましたので、また、25、17という節目の5月ということで、私ども親族、その日を早くから設定をさせていただく中で動いてきたところでございます。

個人的なこと、法事よりもというお話でございます。3分の1を負担しているんだからというお話もございましたが、それぞれ両親というものに対しての思いとかいうことも十分わかっていただけではないかと思えます。まして、13番議員さんにおかれましては、二十四、五年前ですか。5月の葬儀の際も、受付等をしていただいたその親父に対しての法事でございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 個人的なことはいいんです。これは、確かに案内が出たのは、3月19日付で出欠の案内が出ておるんです。2カ月間あるんだから、法事は1日ずれてもいいんです。前でもいいんです、法事は。仮に、その日に設定をしたとしても、その日に設定をしたとしても、この開院式の式典は11時半には終わっておるんです、式典は。私も会場におったんですけども、中村知事が挨拶しておられました。その前におられました。そして、知事が終わる1分ぐらい前です。ぱっと席を出ていかれた。知事は、挨拶をしながら、ずっと目を追っておいりましたよ。わずかそれからすぐ副市長が挨拶をしたんですよ。会場の者から見ると、不謹慎も極まりない。知事が挨拶の途中で出ていくなんてことは考えられないです。そういうことをやってのけるんだから。同じ日にあったとしても、時間を5分、10分ずらせばいいじゃないですか。11時半にセレモニー終わったんだから、その辺の打ち合わせもできなかったんですか。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、知事の挨拶の途中で退席をさせていただいたのは事実であります。

ところが、私、それからさかのぼること10日以上前に、知事と国土交通大臣が対馬に訪問をされた際に、中村知事と2人で3時間半ほどずっと話をした案件がございます。その場におきまして、知事のほうにも、5月9日においては、大変申し訳ないが、10時40分という一つの時



間で退席をさせていただきますのでということは、知事のほうにきちんとお話をさせていただいて、了承はいただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 了承をもらうとももらわんじゃなくて、これは市長の完全なる公務ですから、法事は時間を10分、5分ずらせば済むことじゃないですか。なぜ途中で帰ったのか。それはウマの合わない企業団のところには出席したくなかったというのが本当の考えじゃないんですか。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども申し上げましたが、3月末ぐらいに、この日程が来たときに、もう既に私はお断りを、バッティングしておりましたし、私はてっきり5月17日がオープンだというふうに自分自身が1月の時点で考えておりましたので、その日程については空けておりました。そういうことで、私事じゃないと言われるかもしれませんが、私が主催する法事とはいえ、親族が集まるその日を設定をして、5月17日にバッティングしないように、自分たちも気をつけたつもりでございますけれども、ふたをあけてみるとその日だったというのが後でわかった次第でございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） その後すぐに壱岐に行っておられます、その日の3時の船で行っているわけですから、法事の時間をわずかずらさだけで、仮に対馬のほうが行事は重いんだから、壱岐には代読をした副市長に代わりに行ってもらえば、十分に時間の段取りはできたんじゃないんですか、壱岐に行く時間があるんだから。どうなんですか、そういうところでも考えなかったんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その時点において、五島のほうの日程が決まったかどうかは、ちょっと私も記憶はありませんが、うちが4月25日に始めてから、壱岐、五島、それから宇久、小値賀ですね。というふうな順番で物事が、決起大会がずっと行ったわけですが、順次日程は来ておりましたが、それらについては、手分けをしながらやっていこうということで、副市長とは話しながら手分けをしてきたつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 公務をやれば優先をせんといかんと思いますよ、常識的に考えて。

この2番目のふるさと納税なんですけど、これはできない理由というのが、この12月の、さきの12月のところで、小島議員に対して、このようなできない理由を述べておられます。これは、

経済学者の発言だと思います。すごいです。「国が持っている国税、地方税とか、さまざまな税の形が壊れていく」と、「税というものを大きく間違っはいけない」と、これができない理由なんです。税そのものがおかしいんだという話をされておられます。

このふるさと納税は、住民税の寄附金を拡大した法改正によるものです。それが基本なんです。それが、どのような形で、税が大きく間違っていると言えるのか。どの分が間違っておるんですか、この税法上の。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このことについても、前回から申し上げてまいりましたが、本来、どこかの自治体で一定の税というものを所得に応じて払わなくてはいけないのは国民の義務だと思います。その仮に東京で払ってるという方が、違うところにふるさと納税をすることによって、返礼品をもらう行為によりまして、その東京都の本来入るべき税というのが入らないということと、その地域での経済活動に本来は使われるべきものが、返礼品で入ってくることによって、その地域の経済との問題が出てくると。だから、このやり方は、物事としておかしいのではないかと。いうふうに、私はずっと思っておりますし、実を申しますと、6月の初旬だったと思いますが、東京のほうで、総務省の自治税務局長が講演を市長宛てにされました。その中でも、このふるさと納税のことについて、やはり4月1日の大臣通知をもとに、自粛をお願いしたいんだということも局長さんも申されております。

これについて、賛成、反対のそれぞれ市長さんの意見というのも出されたというふうな状況であります。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 要するに、税の体系がおかしいんだということですよね。これは、改正されたのは、地方税法37条の2で改正をされておるわけですが、その手続上問題があると。ただ、寄附金が全てというわけじゃないんです。住民税の限度額があります。住民税の2割までしかできないんです。4月前までは1割だったけども、地方の反応が非常にいいということで1割を2割にしたんです、国が、地方を活性化させるために。だから、2割という枠を設けておるんだから、税的には問題は発生しないんです。ということで法律を改正しとるんだから。もし市長が、その法がおかしいと言うならば、先ほどの税の執行上の問題については、地方自治法の250条の7には、そういう不満があったら訴えてくださいよと、国を相手に。係争の委員会というのがございます。そこに訴えたらいいんじゃないですか、おかしいというんならば。さらに、税法そのものがおかしいんだということであれば、憲法に違反するんだから、日本憲法に違反すれば、98条に違反するんだから、それは正々堂々と裁判所に訴えてみたらどうですが、間違っるとするならば、どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ふるさと納税の仕組みを私は言っているのではなくて、返礼品でそれが処理されていくことは、この本来のふるさと納税の税という体系をゆがめていくという意味で、私は説明をさせていただいたつもりです。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 言われるように、この本年の4月1日付で、総務大臣から文書が来てます。この中で、先ほど言われたように、この中に、ふるさと納税について、このような記述があります。これは4月1日の通知です。いいですか。「次に上げるようなふるさと納税の趣旨に反するような返礼品を送付する行為は行わないようにすること」、次に上げるです。2つあります。「換金性の高いプリペイドカードなど」2番目には、「高額または寄附額に対し返礼割合の高い返礼品」これはだめなんだと。逆に言うと、これ以外はいいいんです。そのようにして、政府も地方の活性化を図りよるんです。これは法律なんだから、これに沿ってやればいいじゃないですか。自分の思想だけで物事を判断したらいけないと思います。市民のためを思えば、法に従って粛々とやる。それが執行者じゃないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その大臣通知のもう一つ下に書かれている部分が、2,000円という金額がございます。それを除く部分については、一時所得というふうに考えていきますというふうな考えもきちんと示されているという部分です。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 一時所得でもいいじゃないですか。そういうふうな形で、物が流通すれば。じゃ、対馬の品をそういうふうにして売らなきゃいけないというけども、長崎県の県自体のホームページは見られたと思うけども、そこには、対馬のこのような品物があるんです。ネットには。なぜじゃ、長崎県のほうになぜ対馬の品物を売ることか、市の考えと違うんじゃないかと、抗議されたことはあるんですか、ぴしゃっとあります。県は売っておるんだから、対馬の品物を、返礼品として返しておるんです。県に苦情を言ったことがあるんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県のふるさと納税の返礼品のリスト等については、私自身は今初めて知った次第でございます。そこに上がった経緯というのも、ちょっと私のほうには聞いてない部分がございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 聞いてるとか聞いてないじゃなくて、これは既に前からこういうふうにしとるんです。聞いてないと言うならば、これは議会が終わった後にでもいいし、県に

物申さんといかんです。対馬の物を売ってくれるなど。返礼品なんてとんでもないということを、中村知事に言うべきじゃないんですか。今知った時点で、どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県が返礼品といいますか、そのリストは別としまして、そういうことを考えていきたいという段階においては、私自身は、それは間違いじゃないかという意見は言わせていただいたことはございますが、今、返礼品の問題については、この議会が終わってから、きちんと県の考え方、私どもの意向というのも伝えていかなくてはいけないのかなと思います。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） よく最近、安倍総理が、この安保関係の法案審議の中でよく言われるんですが、木を見て森を見ずという話をよくされます。1人の考えだけで物事を見るんじゃないで、もっと遠くから見て、そして全体の流れをつかめばいいじゃないですか。皆さんがして、そして地方のためにやりよるんだから、そうしなければ、あらゆる手段を使ってやらなければいけないんです、特に対馬は離島だ。運賃が高い。いっぱいデメリットがあります。そのためには、あらゆる政策、対策を打って取り組むべきじゃないんですか。そうこじやくる必要はないじゃないですか。どうなんですか、考え直す必要はないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このふるさと納税について、また、もうすぐしますと、総務省のホームページにも載ると思いますが、1つの方向は打ち出しているつもりでございますが、皆様方からたびたびこのふるさと納税の利用の仕方という提案があっております。私の考え方というのはそこにありますが、十分に検討をしていきたいとは思っています。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） そうですよ。何でもいいんです。この対馬の活性化につながれば。そういうふうにして、やっぱり物をつくる、物が流れるということであれば、そこにまた雇用が生まれるわけです。先ほどちょっと話がありましたけど、やはりそれなりに検討をお願いしたいと思う。こういう離島だからこそ、あらゆる政策を打つということです。

それと、もう時間がございませんけども、この3番目の航空運賃の低廉化については、全員協議会のときに、市長は、この新しい新法の中で、できる法律の中で、航空運賃低廉化の文面が、文章が入れば、この事業を中止してもいいという発言をされましたが、その考えはどうなんですか、変わりませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かにそのように申し上げました。通常国会の期間という当初の定められた範囲内でその形が見えてくればというふうには思います。ただし、もう本日が当初の国会会

期だというふうにも思います。まだ、上程もされてない段階でございます。どうかして、この9月27日までの国会に、この新法については上程してほしいという思いは当然持っておりますが、今の段階において、素案で掲げられた部分と、次の法律制定後の交付要綱の形というものの想定をこちらもいろいろしておりますけども、先ほど、そちらで説明をさせていただいたものが、まずもって基準となっていくものというふうに、こちらも想定をしながら、この事業には進んでおるところであります。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 今回、今国会で上程をされるというその時点において、この事業は中止をするということでもいいんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、本日までの当初の期間において、物事がと、いうふうなことも当然考えていけないといけないという思いで私は答えさせていただきましたが、そこまで至っておりませんし、その間、ANAとの交渉は当然進めてきておるところでございます。さらには、旅割60等については2カ月前からの発売というふうなこともあります。これらのことを考えますと、ここで実証をきちんとやって、基本運賃を下げることによって、基本運賃キロ当たり単価と、41円という国が今、私どもに示しておるこの補助単価といえますか、その上の部分についてを補助するという考えでございますので、どのようにすれば基本運賃を下げていけるかということがすごく大事だというふうに考えておりますので、この事業については、現時点においては、進めていかざるを得ない状況になっているというふうに御理解いただければと思います。

○議員（13番 小宮 教義君） 議長、最後ですね。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 今、今国会に出すように、谷川先生が頑張っておられます。上程をすれば通ると思うんですけども、ここは今まで御尽力いただいた谷川先生の立場もあります。というのは、谷川先生を信用して、この事業を考え直してもいいんじゃないですか。一生懸命頑張っておられるんだから、どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 谷川先生を信用してないとか、そういう意味ではなくて、先ほどから申しますように、国が定めている41円という基本運賃との今の84円という、これをどれだけ下げることによって、今後の国も県も市も助かることでありますので、そこを下げるための実証が必要だという話でございます。

○議員（13番 小宮 教義君） 最後、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 簡明にお願いします。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） はい。国にお願いをするということは、対馬市だけじゃだめなんです。今回の離島振興においては、新法においては、15の地区がございます。ともにやらなければいけないんです。ほかの15の地区と連携をとって、このモデル事業をやっておるんですか、対馬だけでしょう。どうなんですか。それで終わります。

○議長（堀江 政武君） もう時間ですので、よろしいですか。（「対馬だけなら対馬だけでいい」と呼ぶ者あり）市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国境離島の区域がそれぞれ今示されておりますが、その区域において、私どものような航空体系を持っている離島はそうありません。そのことも御理解いただければと思います。

○議員（13番 小宮 教義君） 終わり。

○議長（堀江 政武君） これで小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。2時10分から再開します。

午後1時53分休憩

午後2時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野でございます。昨日より市長の行政報告、また国境離島特別委員長の報告で、有人国境離島地域保全地域社会維持特別措置法案、いわゆる国境離島新法が今国会に提出される見込みだという報告がありました。この法案の概要は、皆さんも御存じのとおり、国境付近の離島に人が継続的に移住できるよう、国などが地域保全や積極的に関与し、領海や排他的経済水域を保全することを目的としております。

振り返りますと、対馬市合併当時、私を含め数名の議員より、今後の対馬の20年、30年後、この地域社会を維持するためには、1つの自治体では困難であり、国の財政支援が必要であると前市長に訴え、この特別委員会が設置されたいきさつがあります。

あれから約10年、ようやくここまで来ました。特に、対馬市、対馬市議会は、この法案の成立に向けて、今まで先頭を走ってまいりました。今後、成立にはまだまだ一山、二山あるでしょう。市長、対馬のあなたはトップとして、ほかの市町もありますが、今まで私たちがやったこのような一生懸命ほかの地域に先立ってやってきたことを心に秘めて、今後、成立まで頑張ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

通告をしておりました4項目について質問をいたします。

なお、4項目のうち2項目は3番議員、そして13番議員と重複するところがありますが、再度、質問いたします。

まずは、3番議員の質問にもありましたように、韓国の中東呼吸器症候群、いわゆるMER S感染についてであります。

先ほども市長のほうから説明がありましたけれども、再度、この対馬島内の感染を防ぐため、市としてどのような対策を講じているのか、再度、説明を求めます。

第2点目、ふるさと納税についてであります。

この2項目めにつきましても、先ほど13番議員の質問がありましたけれども、もう少し先ほどの市長の答弁では、前向きに考えているのか、やるかやらないのか、はっきりしたようには私は聞き取れませんので、市長の考えを再度尋ねたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、峰歯科診療所の再開院についてであります。

この問題は、私が12月でありましたか、一般質問でこの歯科医院は現在どうなっているのかという質問の中で、市長は、閉院ではないと、今は休院をしているという状況であると。しかしながら、今後、地域の方々の御要望があれば再考を考えるということでもございました。

そういう中で、地域の方々より、市長も御存じのとおり、そういう声が上がっております。そこで、まず再開に向けて、医師確保の公募をまず早期にしてもらって、医師の確保を求めるところであります。そこのところの市長の考えをお聞きします。

次に、消防職員採用についてであります。

消防職員の採用において、地元枠を確保する考えはないのかということでもございます。

この問題は、市長も御存じだと思いますけれども、ここ25年、26年度で、中途退職の方々が島外の方々の間でこの2年間で4名ということになっております。こういうことを踏まえて、この状態がこのままでいいのかということがありましたので、この質問をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 11番議員の御質問に答えたいと思います。

1点目の韓国で発生をしておりますMER Sの問題でございます。市としての対策はどのように考えているのかというふうなお話でもございました。

これにつきましては、先ほど答弁もさせていただいて、重複するところもございませぬけれども、どうか御容赦いただければと思っております。

まず、このMER Sという感染症のことを市民の方々に御理解をいただくことが大切だと思っておりますので、再度、その部分について、お話をさせていただければと思っております。

このMERSは、その感染力、重篤度、危険性の程度によって、感染症法では3段階に分類をされておりますが、昨年秋のエボラ出血熱、これは最も程度が高い第1類感染症でございましたが、今回のMERSは、ポリオや結核などと同様、2段階目の2類感染症に入ります。感染力は、季節性インフルエンザよりも低いという研究もあります。症状としては、感染から2日から14日で発熱やせき、息切れなどの症状が出て、重い肺炎になることも、時に高齢の方や慢性肺疾患等の基礎疾患がある人が感染すると、重症化する傾向があります。

今回の韓国での死亡者のほとんどが、このような基礎疾患を有していたという報道もあっております。

感染の経路につきましては、患者のくしゃみやせきの飛沫を吸い込むことにより起こる飛沫感染や、手に付着したウイルスが口や鼻から体内に入ることにより起こる接触感染によるものと考えられており、インフルエンザのように、次々に人から人へ感染することはないというふうに言われています。

今回の韓国における感染の拡大の一因というものは、韓国独特の何軒も医院に行くというドクターショッピングというものや、そして、大勢での見舞いという習慣があるものと考えられているというものであります。

この予防法でございますが、ワクチンが開発されてない現状では、患者との濃厚接触を避けたり、先ほど言いましたように、飛沫を浴びないなどということになりますので、マスクの着用、そして手洗いやうがいの徹底を図ることが有効であるとされています。また、感染した場合も、特別な治療もなく、発熱やせき、下痢等の症状ごとの対症療法というふうになります。

韓国からの入船時の検疫での対応について説明を再度させていただきます。

検疫所では、昨年11月のエボラ出血熱発生時より厳原、比田勝港旅客ターミナルでサーモグラフィによる体温検知は継続されております。韓国国内において、患者と診察、介護などで濃厚に接触していたり、あるいは患者と同居していた人が検疫で38度以上の発熱を伴う呼吸器症状を呈した場合、検疫所において診察、検体採取を行い、疑似症患者、または患者の確定をし、指定医療機関であります対馬病院へ搬送をいたします。また、患者と接していても、検疫時に発熱等がない場合は、健康監視の対象者として、1日2回、体温、その他の健康状態を確認いたします。健康監視対象者が発熱等を呈したという連絡があった場合は、検疫所は県に連絡をし、県は保健所に連絡します。それにより、保健所は対象者に対し、自宅待機を要請し、移送等全般の対応をいたします。

入国後、MERS疑い患者が発生した場合の対応について説明をいたします。

保健所は、一般の医療機関や本人からの相談により、疑いのある患者が出た場合、指定医療機関である対馬病院に搬送し、医師からの疑似患者の届け出があった場合は、県、国のそれぞれの



検査機関で検体検査を実施をいたします。

先月末の韓国での発生以降、市内では、県の振興局をはじめとした関係機関の連絡会議を6月5日と11日に開催をし、情報の共有をはじめ、今後の対応について協議をしております。6月5日よりCATVでの文字放送、11日からは1日8回放送されておりますつしまる通信の後半で、MERSの症状、予防法等をアナウンスしております。また、今月の市報にも、同様の内容で掲載をしております。

今後につきましては、啓発の充実とともに、ほかの関係機関が主体となる水際対策や、万一のときに被害を最小限にとどめるために素早く対応できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目でございます、ふるさと納税についてでございますが、先ほど、13番議員よりこの問題について質問があつて、答弁をさせていただいたところでございますが、私が先ほど答弁した内容をさらにかみ砕いてはっきりとした答弁でお願いできないかというふうなお話でございました。

制度の内容については、もう繰り返しいたしません、先ほど申しましたように、この税の問題と、そして税の根幹の問題を揺るがさない範囲、それから一時所得の問題等々をしっかりと見極めた上で、この返礼品の問題について、検討に入りたいというふうに思っております。今の段階において、どういう形でやっていくという具体的な案は、この時間では持ち合わせはありませんので、お許しをいただければと思います。

3点目の峰歯科診療所の問題でございます。

これにつきましては、峰歯科診療所は、15年前から御手洗歯科医師に運営をしていただいておりますが、患者が急激に減少して、将来の診療所運営について非常に不安であるとの報告があり、退任願いが25年11月に提出をされ、市においても26年、昨年4月より休診としているところであります。

この歯科診療所が休診となる以前からではありますが、佐賀地区等の患者さんが仁田や豊玉の歯科診療所に通院されており、休診の影響は少ないものというふうにも思っておりました。

しかしながら、先日、佐賀の東小学校及び東部中学校のPTA会長さんが来庁され、峰歯科診療所の休診後の子どもに関する歯の健康というものを心配をする保護者の声、通院に伴い、授業を休むこと、また、通院に伴う保護者の大変さは増すばかりであるとの現状が訴えられております。診療所再開をお願いする陳情書が提出されたところでもあります。

そもそも、峰歯科診療所は患者が減少し、経営が成り立たない状況に陥ったので、休診の手続をとった経緯があります。歯科医師を公募し、再開することについての継続性について、懸念しているところでもあります。

しかしながら、子どもとか高齢者の歯の健康をどう考えるのかということに重きを置くならば、何かの策を講じなければならないというふうには思っております。

市としましても、近隣の歯科医師の経営に影響を及ぼさない範囲で、出張診療が行えるような医療体制を確保したいというふうに思っております。

これからそのようなお願いができる近隣の歯科医師さんと協議をしていきたいというふうに思います。何とか早い時期に再開できるように努めていきたいと思っております。

4点目の消防職員の採用に関して、地元枠を確保する考えはないかという御趣旨の質問がございます。

対馬市として、広く人材を求める観点から、職員募集の採用試験案内は、ほかの自治体同様、市のホームページに掲載をしており、全国どこからでも見ることができます。そのようなことから、消防職員の採用試験においても、北海道から沖縄までの出身者が受験のため来島されている状況です。

受験資格につきましては、地方公務員法のくくりや、その他の法律及び憲法の定めるところにより、男女、出生、門地等に左右されることなく、採用を進めておるところであります。

試験は、一般教養、適正、体力テストまでが1次試験で、小論文、面接が2次試験となっております。それぞれ点数化され、採用判定を受けることとなりますが、消防職員の場合、採用後に入校いたします消防学校初任科において、3度の体力試験、20科目のペーパーテストや実技試験を受けることとなります。

現場に勤務するようになって、階級、昇任に係る試験期間が最低15年間設定されております。そのほか、救急救命士など、業務に必要となる資格試験が待っておりますので、これらを備えるため、最低合格ラインというものを設定していることもあり、募集人数に満たぬ採用人数となる年度が生ずるところであります。

御指摘の地元枠でございますが、人の命を預かる消防職員を育てるという観点から、最低合格ラインは外せないところでございまして、地元枠を確保しても、枠いっぱい的人数を無条件で採用するわけにはまいりませんし、設けますと、成績優秀な者が多い場合、枠外の優秀な島内受験者をみすみす不採用とすることにもなりますので、現状を御理解のほど、お願い申し上げます。

一方、昨年10月に行いました市内中学生871名のアンケート結果によりますと、将来、消防職員を目指したいと目指す生徒は25名となっておりましたが、そのうち対馬に残りたいと考えている人数は5名にとどまっていたのが現状であります。高校までの数年間で変化も生ずるのではないかと考えますが、大変厳しい状況と受けとめております。

消防本部のほうでは、中高生の体験学習やインターンシップを職場で受け入れ、消防職務への理解を深めてもらったり、島内3高校へ消防受験のお願いに行くなどの努力をしておりますので、

こちらをあわせて御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、消防職員の採用についてお尋ねをいたします。

先ほど、最低合格ラインは崩せないということ。私も島外の出身者の採用をどうこう言うわけやないんです。島外の方々もやっぱり対馬で、骨を埋める覚悟で私も来たと思っております。

ただ、市長、御存じですか。この2年間で、25年度中途退職者の中の、これは3人なんですけども、3人というけども、1人は免職者です。ですから、2人のうち1人25年度は島外の方が辞めておられます。そして、26年、これも5人になっておりますけども、これも免職者が1人おられますので、4名のうち3名が島外の出身者が辞めておられるわけです。この25年度1名、26年度のこの3名の島外出身者の採用者は、いつ採用された職員かわかりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変申し訳ありません。入庁年度というのは、私のほうは把握はしておりません。申し訳ありません。

その件につきましては、消防長のほうに答えさせたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 20年度と22年度に採用した者です。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 25年と26年の4名の方々が辞めとるとですけども、20年度と22年度採用ですか。ちょっとはっきり答えてくれませんか。25年度1名は何年度の採用者か、26年度の3名は何年度の採用者か、はっきり教えてください。

○議長（堀江 政武君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 25年度の島外出身者の採用は、20年度——失礼しました。19年度でございます。それから、26年度の退職者、先ほど間違っただけです。22年度、24年度、それから26年度の採用でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今、話にあったように、この島外出身者の方々が、20年度を含めて、22年度、24年度、そして一番新しい26年度に採用した方も辞めたという現状なんです、市長。そういう中で、この2年間の採用はどうなっているかということ、26年度が11名採用です。11名の方が、島外出身者が9名もおられるわけです。27年度は4名採用で、半分が島外者です。この2年間で15人中11名が島外の方ということなんです。確かに市長が言われる、それは公平性、そういうことを考えたら、私も重々わかるわけですが、しかし、こ

ういう流れで行きよったら、幾ら前の条例でこの消防職員を増やした。幾ら採用をとって、また辞めたら、現場の職員はどうなりますか。今、市長、条例に基づいて、多分職員採用は、特に消防は年次計画があると思いますけども、その年次計画に合わせて、27年度でどうなっていますか。計画どおり行っておりますか。

○議長（堀江 政武君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 27年度は、11名が26年度中に定年退職いたします。それに加えて、5名ほどをプラスするという方針でやっておりますけれども、現在、第1回目の社会人枠の採用試験中であります。

○議員（11番 上野洋次郎君） 年次計画で、27年度が何名、今現在何名なのかということ。

○議長（堀江 政武君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 年次計画のほうをちょっとこちらのほうに手持ちがございまして、昨年度末に急遽3名の職員が退職をするというような事態になりまして、96という数字が、現在は92でございます——失礼しました。94ということになっております。それを定数に近めるべく、採用数を上げていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今、消防長の話ではっきり数字は出とらんと言うけども、多分、年次計画で言うたら、多分もうこの時点で102名ぐらい採用しとかなできん状態と思うんです。10人近く足らんわけです。そういうことを、私は市長、心配しているんです。幾ら採用しても、辞められたら、全否定はしないわけです、私も島外の方々。一生懸命やろうという気持ちでやっぱり採用試験を受けたわけでしょう。ただ、この退職者の数を見ても、やっぱりどうしても家庭の事情があって、帰らなければならないとか、そういう事情のことがあるわけです。ですから、この採用のことは、大変難しいとは思いますが、合格ラインが何点なのかどうか分かりませんが、まず、私の言う趣旨は市長わかるでしょう。そこのところをちょっと、どうも理解しとらんごとありますけど、ちょっとわかりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 出入りが激しいということが、この25、6年度、そして、定員が当然増えていかなくはいけない状況にある消防の状況というのはわかっておりますが、辞めるのは、それはそれでいたし方ない分はありますけど、島外の消防職に入っている島内出身者の方なんか、また、こちらに受け直しをするということも聞いてはおります。何か全国的にも、この消防というのが、流動の激しい今職種になっているといううわさは聞いてはおります。それが、市民の安全と安心につながるのかというふうなお考えだというふうに私は聞いて今、理解をしておるところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） もうこの問題は最後にしますけども、やっぱり市長、一番負担がかかるのは、現職の職員なんです。今も豆殻の分遣所ができて、本来なら、はっきり言って10人近く増員しなければならない中、今の消防長、職員は一生懸命やっていると思うわけです。私はそういうことを踏まえて、もう少し、難しいと思います、この問題は。採用の問題は難しいと思うけども、何とか今おられる職員を少しでも楽にしてやるようなことを考えて、また、そうしないと、これは消防長、やっぱり士気の低下にも私はつながると思うわけです。ここは、市長、この話はなかなか難しいと思いますけども、何とかいい方向に、こういう一番いいのは、島外の方々も退職されんのが一番いいわけですから、そういうことも踏まえて、消防長もそういう方の、また島外者のフォローも含めてやっていって、そうならないように努力してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。この質問は終わらせていただきます。

次に、歯科診療所再開院についてでございますけども、先ほどの市長の答弁では、再開を目指す努力はしたいということですけども、私が言う医者の方の公募はできないのかということと、どのような方向でまず再開院する考えがあるのか。再開するのであれば、例えば週に何回を、私は常駐がいいと、公募して常駐の先生を雇うのが一番いいと思うわけです。そのところは、市長の答弁ではっきりわかりませんでしたので、もう一度、見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 特に、東部地区を中心とした地域の皆様が、峰歯科診療所にお医者様が常駐されるのを望まれるのは重々承知はしております。

そういう中で、公募をとったとしても、それはするのは一向に構わないんですけども、なかなか手が挙がってこない、だろうという見通しを今しているところであります。まずもって、子どもたち、小中学生、お年寄り等々を安心してもらうためにも、近隣の歯科診療所との仮に週1なり週2なりの出張診療というものを組み立てていくのが現実的ではないのではなかろうかというふうに、こちらは考えております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 担当課もそういう話なんです。現実的には、週一、二回ぐらいの程度で、ほかの所から回したほうが現実的ではないかという話をされております。ただ、私は逆の発想で、一応、公募をかけて、例えば島内の歯医者さんにしても、もしかしたら、来たいという方がおるかもわからんわけです、週に何回よりも、もう常駐で。

市長も御存じのとおり、これはもう市立ですから、年間240万の運営補助もあるわけです。そして、建物、住居、みんな無償です。また、それ以上に医療機器もある程度市が持つわけです。私は、反対に、島内でも公募したら、もしかしたら来る可能性もあるし、これが福岡でもどこで

も公募するような形になれば、行政側は、前の先生の話聞いて、もうお客さんが少ないからこうなったという話しかしません。それは前のお医者さんはそう話すでしょう、それは。

しかし、その原因になったとは、もしかしたら、私も前のお医者様をよう知つとりますから、あまり言いたくありませんが、もしかしたら、先生に責任の一部はあったかもわからん。どうも担当課のほうは、前の先生の話ばかり聞いとるわけです。現実的に地域の話は多分聞いとらんとします。

当初は、前の先生がやっておられたときは、最初は多かったわけですから、原因はこれは何かがあるわけです。最初からもう公募はどうかなと、一時的に1週間に幾ら、医者を探そうかじゃなくて、そういう後ろ向きな発想じゃなくて、公募して、常駐の先生をまず探してくるということが私は大事だと思いますけど、まずそちらのほうを優先しながら、そして、またその間、並行してはおかしいですけど、近くにそういう先生がおられれば一番いいわけですけど、まず公募して、常駐する先生を探すということを、その方向でやってもらいたいと思いますけども、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員の今おっしゃられた公募をまずもってやってというふうなお話でございます。並行して、近隣の方に当たるといのは、それは信義にもとるとしますので、できないかと思いますが、段階として、公募という手続から入っていくことをお約束します。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ちょっとこれは、今、市長がすばらしい前向きな答弁をしてくれた中で、大変読みにくい、これはコメントなんですけども、これは地区のほうに来たコメントで、少し読んでもらいたいということで、少し読ませてもらいます。

歯が痛くてたまりません。いつもなら歩いていけるのに、先生がいないということはどうに不便であることか。役場の人にはわからないのでしょうか。歯が痛い、食べることが嫌になります。それこそ不健康そのもので、やる気もなくなり、体がより不調になる悪循環です。どうして歯科医院をつくってくれないのですか。もう1年になりますよ。役場の人は、協働とか地域づくりの話をしますが、今、私のこの痛みはわかってほしいです。

という、そういうコメントもありますので、早急に公募をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

次に、MER Sの問題ですけども、行政側の取り組みはよくわかりました。

ただ、市長、私が少し思うのは、この対策としては、ほとんどがポリオ関係のそういうマニュアルでやっている、それはもうそれで結構なんですけれども、一応、2類になっているそれはこのMER Sですけども、感染元は隣の韓国です。そして、この対馬に毎日何百人の方々が来ら

れます。そういう中で、市長の先ほどの話では、県と協議をなされたという話で、まず、そういう協議の中で話されたとは、県だけなんですか。もう一度、再度お願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県、保健所でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） このMERS感染が韓国で感染がわかってから、すぐ国のほうは、あれは6月5日が釜山でしたか、釜山じゃありません。ソウルですか、そして6月8日ですか、対策室が2カ所に設置されております。これは市長も御存じでしたか。韓国のほうに、もう国交省のほうから対策本部ができたということです、ソウルと釜山に。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 韓国内でどういう組織体制をとられたかというのは、正直言って、ちょっと私は詳しいことはわかりません。患者の数とか、どんどん増えていくとか、そういうのはわかっておりましたけども。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） これは、まずこれは岸田外相の話ですけども、これは6月9日に発表がっております。まず、在外邦人を守ることが1つです。それと、国内への感染を防ぐためということで、まず、6月5日にソウルの日本大使館、そして8日には釜山の日本領事館にそれぞれ対策本部をつくったわけです。

私は、確かに分類は2類ですけども、この地域性を考えたときに、まずこの対馬が危ないなど、これは緊急事態だなど、私はそういう感覚になると思うんですが、まず、この対策本部が国が立ち上げた。一番この対馬の状況を私は市長が室長に言って、この対策本部に行って、今後、対馬もこのような入る可能性があるから、国も協力してまずやってくださいというような話を、私は持っていく、そういう危機感があってもよかったんじゃないかと思えますけども、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 手ぬるいんじゃないかと、動きがというお話でございます。もっぱらこの検疫の話につきまして、国、県が表に立ってやっていくということになっておりますし、確かに20万人、年間この島には韓国のほうから訪問客、観光客が訪れておられます。この数というのは、年間の日本への来訪者の数の確か6%か7%だったと記憶しております。ここからゲートウエーとなって、日本中に行っているのではなくて、あと九十数%の人方は、それぞれの日本国内に入り込んでおられます。日本中の問題というふうに捉え、日本の国、そしてその防疫体制を県、保健所等が物事としてやっていくものというふうには私は理解をしておりましたので、今おっしゃられるように、釜山、ソウルでそのような対策本部ができて、それに対して、国に対してし

っかりとやれ、やってほしいという申し入れ等については、直接的にはしておりませんが、6月5日の時点から皮切りに、こちらで防疫体制の対策会議というものが行われてきて、その同日にCATV等にこのような対処、予防方をしてくださいというふうな告知をしていくということで取り組みをさせていただいたに過ぎないのかもしれない。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） その問題、もう少し私も危機管理と申しますか、もう少しそういうところは足りなかったのではないかと私は考えております。そのところは指摘をさせていただきます。

最後になりました。5分しかありませんので、ふるさと納税についてでありますけども、市長は税的なこと、あるいは返礼品といいますか、あまりそういうのを、そういうことは、私からすれば、どうでもいいとはおかしいですけど、それよりも、このふるさと納税自体が、いつも話に、ふるさと納税といえば平戸ですか、約14億円。そういう寄附金が入ってくるわけですけども、これはいうように、寄附金ばかりやないわけです。さっき13番議員の言うように、対馬の海、山、そういうものの物流もできます。雇用もできます。そして、PRも、一番これが大きいじゃないですか。そういうことを考えれば、このふるさと納税は、私は絶対やらなければいけないと思う。しかし、先ほどの市長の話では、検討する、一時所得をはじめ、そういうことを研究しながら、また検討しますという発言です。

市長、これは、もう来年3月が次の市長の選挙なんでしょう。市長、はっきり次の3月の市長選挙には立候補されますか。まずそれを聞きます。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まずもって、3番議員、余分なことは言わなくても結構でございます。謹んでください。

今の問題につきましてお答えします。

このふるさと納税の問題につきましては、先ほどの13番議員、そして11番議員のお話の答弁でも申し上げましたように、これについて、返礼品の総務大臣の通知のことで許される範囲で物事を組み立てていくことじゃないと、ふるさと納税をした人に迷惑がかかるという思いが私にはありますので、そういうことをしっかりと、どこをどういうふうな仕組みがいいのかということを考える検討をさせていただきます。そして、今のふるさと納税、私どものふるさと納税です。今のやり方というのも、年々金額は増えてはおります。去年も1,000万近くのふるさと納税は確かに入っております。もっと政策課題というものをしっかりと明確にすることも必要だというふうな意見も内部でもずっと出されております。

それらのこともしリニューアルをどっちみちしなくてはいけない時期には来ていると思っております。



ます。それと、あわせ、今、おっしゃられたことをしっかりと形にしていけるように協議を進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 最後になりますけど、私は、例えば平戸が14億円あれば、多分私は対馬の海の品、山の品、あるいは観光、そういうことを含めたら、平戸以上にあるかはわかりませんが、10億あったとします。その半分がこの税源になって、今の市長が一番苦しんでいる財源がない。いろんな施策がとれない。私は、その5億あれば、特に私の考えは子ども子育て支援です。保育所の無料化、あるいはもう出生一時金をまだ増やすとか、私はそういう、まずお金をつくって、やっぱりそういうところに財源を使うという考えも、今後、私は来年の3月の市長選、誰が出られるかわかりませんよ。しかし、これは大きな市長の政策、どの市長が出る、当選するかわかりませんが、そのような大きな問題になってくると私は思っておりますので、そういう認識をしております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） 以上で上野洋次郎君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日予定の市政一般質問は終わります。

あすは、引き続き市政一般質問を定刻より行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさんでした。

午後3時00分散会

---